

2024 年度版 丸亀市環境白書 まるがめの環境

「まるがめの環境」は、丸亀市環境基本条例第9条の規定に基づき、環境の状況並びに快適な環境の保全及び創造に関する施策の状況等を明らかにするために、毎年度作成し、公表しているものです。

本書にて、2023 年度の環境施策の状況や環境調査の結果を報告します。

丸亀市 産業生活部 生活環境課

目 次

第1章 丸亀市の概要	1
1－1 位置・面積など	1
1－2 人口	1
1－3 気象	1
1－4 交通	3
第2章 丸亀市第二次環境基本計画	5
2－1 環境基本計画	5
2－2 計画の期間	5
2－3 望ましい環境像	5
2－4 基本的方向と基本目標	6
2－5 施策の体系	7
2－6 進行管理のための指標	8
第3章 2023年度の環境・施策の状況	9
3－1 基本目標1 自然共生社会の構築	9
3－2 基本目標2 安全な生活環境の確保	11
3－3 基本目標3 循環型社会の構築	23
3－4 基本目標4 脱炭素社会の構築	27
3－5 基本目標5 歴史文化環境の保全・活用	37
3－6 基本目標6 都市環境の保全・創造	38
3－7 基本目標7 環境にやさしい人づくり・協働のしくみづくり	41
参考資料	43
1 丸亀市環境行政の概要	43
2 水質・大気・騒音の測定データ	44

第 1 章 丸亀市の概要

1-1 位置・面積など

丸亀市は、香川県の海岸線側ほぼ中央部に位置し、北は風光明媚な瀬戸内海国立公園、南は讃岐山脈に連なる山々、陸地部は讃岐平野の一部で、平坦な田園地帯が広がっています。そして、海岸沿いには埋立地が広がり、北に瀬戸内海を望み、本島、広島、手島、小手島、牛島などの島々が点在しています。面積は 111.83km² と香川県の約 6% を占め、そのうち島しょ部の面積は 23.63km² です。



丸亀市第二次環境基本計画より

1-2 人口

2024 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳に登録された人口は男 54,345 人、女 56,625 人で合計 110,970 人となっています。

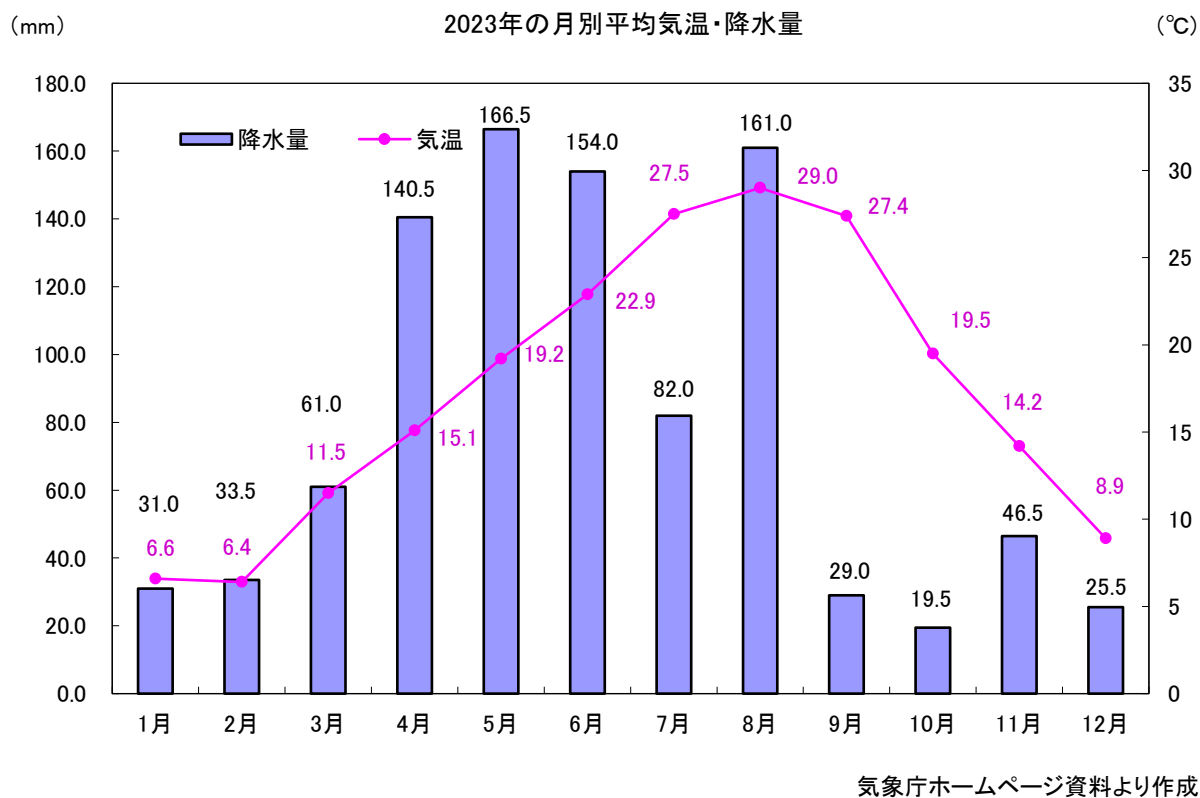
1-3 気象

丸亀市は、典型的な瀬戸内海型気候で、降水量が少なく、比較的温暖で日照時間が長いという特徴を持っています。市内には、気象観測所は設置されていませんが、隣接する多度津町に設置されている多度津特別地域気象観測所で常時気象観測が行われています。

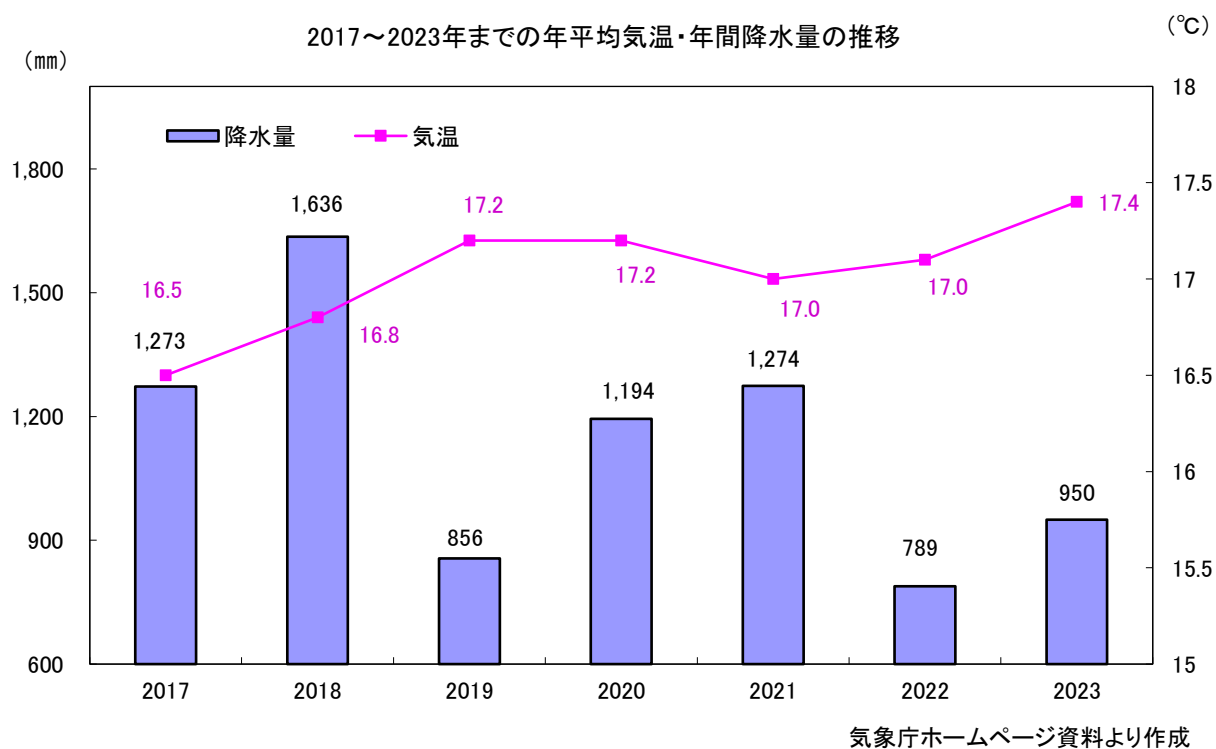
2023 年の月ごとの平均気温・降水量はグラフ 1 のとおりです。2017 年からの平均気温及び降水量はグラフ 2 のとおりです。なお、※平年値は気温が 16.7℃、降水量が 1094.1mm です。

※平年値…1994～2023 年の 30 年間の観測値の平均をもとに算出された値

グラフ 1



グラフ 2



1-4 交通

(1) 交通網

丸亀市の東西方向の主要な幹線道路としては、中央部に国道 11 号、南部に国道 32 号、臨海部にさぬき浜街道があります。また、市街地中心部を通る主要地方道高松丸亀線があります。

国道 11 号は、高松自動車道と並行している道路で、西は松山市、東は徳島市とを結ぶ、四国を半周する幹線道路となっています。また、国道 32 号は、高知市と高松市を結ぶ幹線道路となっています。

(2) 公共交通機関ネットワーク

鉄道は、市街地を東西に JR 予讃線が走り、丸亀駅と讃岐塩屋駅があります。また、南部には高松琴平電鉄琴平線が通り、岡田駅と栗熊駅があります。

バスについては、1997 年 10 月に丸亀コミュニティバスが丸亀駅等を起終点として運行開始し、現在、市内各地域にレオマ宇多津線、丸亀東線、丸亀西線、丸亀垂水線、綾歌宇多津線の 5 路線で運行されています。また、島しょ部については、本島コミュニティバスが 2000 年 10 月、広島コミュニティバスが 2009 年 2 月から運行されています。航路については、丸亀港を中心に、島しょ部や岡山方面への航路が運航されています。

第2章 丸亀市第二次環境基本計画

2-1 環境基本計画

本市では、環境保全に関する基本理念を定めた丸亀市環境基本条例に基づき、快適な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、丸亀市環境基本計画を策定しています。

2-2 計画の期間

第二次計画の計画期間は、2017年度（平成29年度）から2026年度（令和8年度）までの10年間です。そして、計画期間の中間年度（5年目）である2021年度（令和3年度）に計画の見直しを行いました。

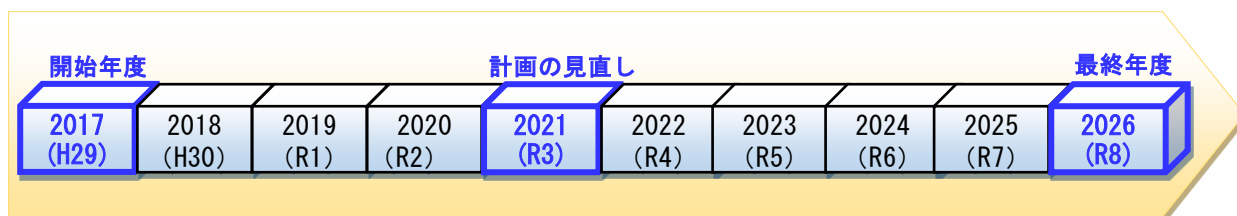


図 1-2-1 第二次計画の期間

2-3 望ましい環境像

自然と歴史が調和し 市民がつくる田園文化都市

計画を定めるに当たって、目標とすべき環境を簡潔に表すものです。環境保全を進めていくためには、市民・事業者・市民団体との協働による取り組みが不可欠であり、この望ましい環境像は、各主体の環境意識を高めるための、キャッチフレーズとしての役割を果たします。

「望ましい環境像」の実現に向けて計画を推進していくため、3つの「基本的方向」及び7つの「基本目標」を設定しました。これらは、望ましい環境像を、より具体的な実現すべき目標像として示したものです。

2-4 基本的方向と基本目標

■基本的方向Ⅰ 環境負荷の少ない持続可能な社会の実現を目指す

<基本目標1>（自然共生社会の構築）

豊かな自然や生物多様性を保全するまち

<基本目標2>（安全な生活環境の確保）

みんなが安全で安心して生活できる良好な環境を保全するまち

<基本目標3>（循環型社会の構築）

限りある資源を有効に活用する資源循環のまち

<基本目標4>（脱炭素社会の構築）

地球の未来のためにカーボンニュートラルの実現を目指すまち

■基本的方向Ⅱ 自然・歴史文化が調和した快適で魅力ある環境を守り育む

<基本目標5>（歴史文化環境の保全・活用）

魅力ある歴史や伝統文化とふれあえるまち

<基本目標6>（都市環境の保全・創造）

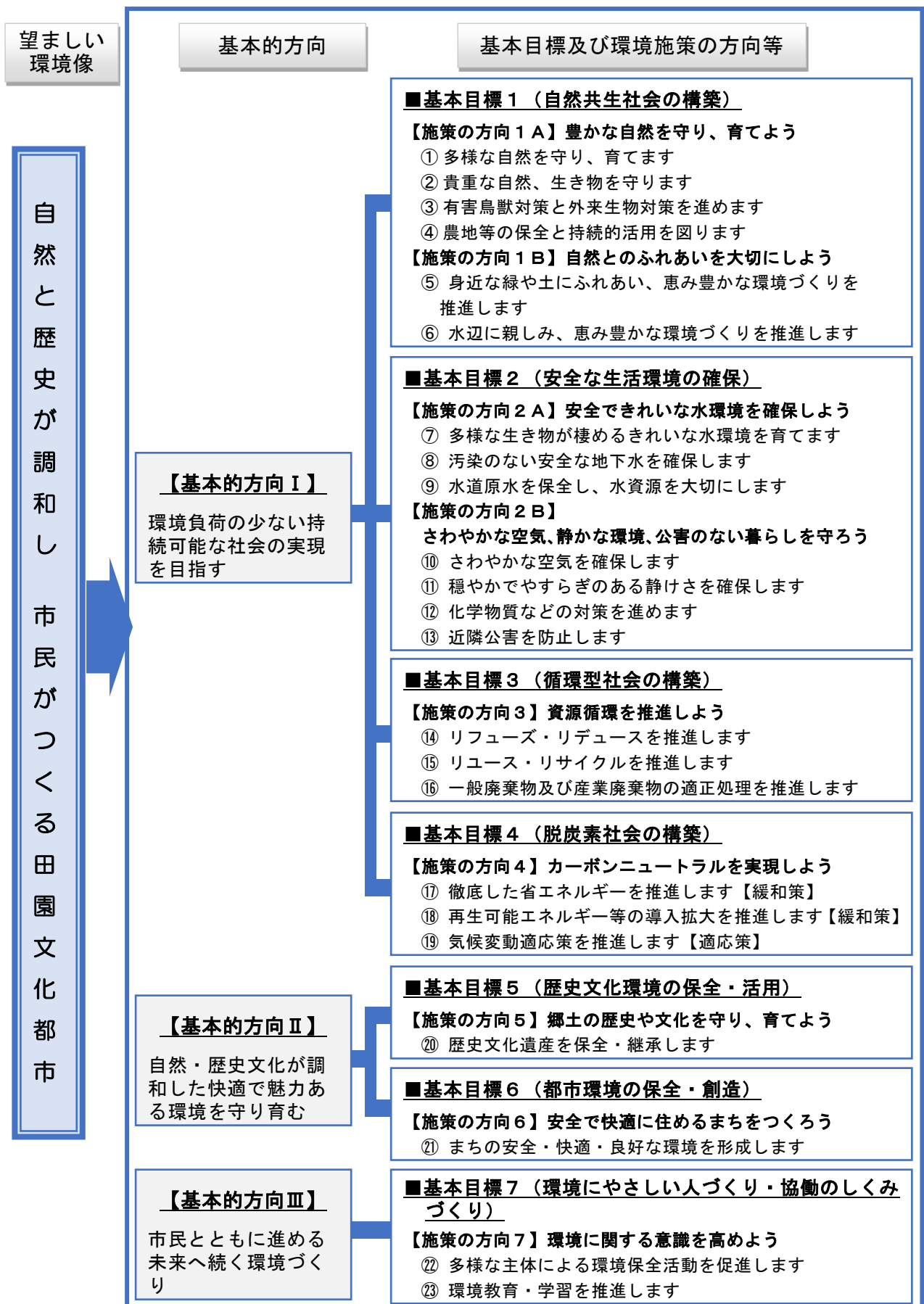
潤いと安らぎのある快適なまち

■基本的方向Ⅲ 市民とともに進める未来へ続く環境づくり

<基本目標7>（環境にやさしい人づくり・協働のしくみづくり）

みんなで学び、みんなが環境づくりに主体的に取り組むまち

2-5 施策の体系



2-6 進行管理のための指標

	指 標		基準値	進 捗 状 況			目標値
			2015年度	2021	2022	2023	2026年度
基本 目標 1	遊休農地の解消面積		14.7ha	7.1ha	19.2ha	4.9ha	
	累計面積（2015年開始）			71.6ha	90.8ha	95.7ha	83ha
	生物多様性に関する市民認知度 （県政モニターアンケートによる）		20% ※2014年度	37%	35%	37%	40% (2025年度)
基本 目標 2	海域のCOD環境基準適合率 （環境基準に適合した箇所数の割合）		11.1% (1／9)	66.7% (6／9)	88.9% (8／9)	44.4% (4／9)	改善向上
	河川のBOD環境基準適合率 （環境基準に適合した箇所数の割合）		71.4% (5／7)	42.9% (3／7)	42.9% (3／7)	57.1% (4／7)	改善向上
	合併処理浄化槽補助基数（累計）		6,600基	8,352基	8,590基	8,872基	9,567基 (2025年度)
	光化学オキシダントの環境基準 超過時間数 （市内測定局の年間時間数）		305時間	240時間	443時間	350時間	改善向上
	騒音の環境基準適合率 （環境基準に適合した箇所数の割合）	一般地域	100% (5／5)	100% (5／5)	100% (5／5)	100% (5／5)	現状維持
		道路に面する 地域	70% (7／10)	70% (7／10)	60% (6／10)	60% (6／10)	100% (10／10)
基本 目標 3	1人1日当たりのごみ排出量		909g	853g	841g	822g	810g (2025年度)
	リサイクル率		13.0%	16.6%	16.1%	15.2%	24% (2025年度)
基本 目標 4	市役所における温室効果ガス 排出量（t-CO ₂ ）		29,075 ※2013年度	18,213	17,422	14,443	丸亀市地球温暖 化対策実行計画 に準じる
	住宅用太陽光発電システム・蓄電システム 設置費補助件数（累計）		1,645件	2,719件	2,970件	3,302件	4,000件
	住宅用太陽熱利用システム 設置費補助件数（累計）		10件	28件	33件	37件	40件
	コミュニティバスの年間乗車人数		258,194人	203,689人	261,630人	286,334人	255,000人
	「省エネルギーや再生可能エネルギー 利用の推進」に対する市民満足度		43.3%	—	—	—	向上
	公用車の電気自動車導入台数（累計）		—	1 台	2台	7台	18台 (2025年度)
基本 目標 5	国・県・市指定の文化財指定件数		123件	125件	127件	127件	増加
	指定文化財の修理件数（累計） 注		—	7件	9件	12件	13件
基本 目標 6	ボランティア清掃年間実施件数		290件	253件	304件	338件	400件
	防犯灯のLED化率		58.3%	83.0%	86.0%	87.6%	100.0%
	空き家に関する年間苦情件数		118件	85件	78件	98件	80件
基本 目標 7	環境に関する教育・啓発 イベントの年間件数		8件	8件	7件	7件	12件
	環境にやさしい事業所 登録件数	エコ・リーダー まるがめ	47件	54件	55件	56件	57件
		エコ・ハート まるがめ	118件	110件	112件	111件	120件

注・・・総合計画により、累計を2016年度からとする

第3章 2023年度の環境・施策の状況

本章では、基本目標ごとに環境・施策の状況を報告します。

3-1 基本目標1 自然共生社会の構築

豊かな自然や生物多様性を保全するまち

【施策の方向1 A】豊かな自然を守り、育てよう

○有害鳥獣対策

イノシシ等に侵入されにくい環境をつくるため、侵入防止柵等の整備や、外来生物法に基づきアライグマなどの特定外来生物の防除を計画的に実施しました。

有害鳥獣捕獲事業による捕獲頭数

ニホンジカ	0
アライグマ	1
ハクビシン	6
ヌートリア	20
イノシシ	764



侵入防止柵の設置

○農地の保全

農地を維持するため、耕作放棄地について指導を行い、解消に努めました。

(年度ごとの解消面積は8ページに記載)

○農業の担い手の育成

新規就農者や認定農業者等への機械・施設等の導入に対する助成や就農相談会、経営相談会、農業簿記記帳講演会などを開催し、安定した農業経営が図れるよう支援を行いました。

就農相談・経営相談 16回、簿記講演会 26回

○ため池の老朽化対策

多面的な機能を有するため池の整備を7件実施しました。

【施策の方向1B】自然とのふれあいを大切にしよう

○緑のまちづくりの推進

・天然記念物及び県自然記念物

文化財保護法や香川県文化財保護条例に基づき指定される天然記念物、香川県自然環境保全条例に基づき指定される香川県自然記念物があります。丸亀市では自然記念物として1件の指定があります。

名 称	所在地
十二社宮社叢	土器町西二丁目

・香川の保存木

ふるさとの社寺林や校庭の大木、など地域の象徴である樹木を良好な生活環境の保全と郷土の景観維持、緑化推進の一助とするため、香川県における樹木の保存に関する要綱に基づき、香川の保存木を指定しています。丸亀市では6件の指定があります。

・緑のまちづくり条例による保存樹木等

市民が愛着を持ち、地域で親しまれている樹木又は樹林の集団を丸亀市緑のまちづくり条例に基づき、保存樹木又は保存樹林として7件指定しています。

香川の保存木

名 称	所在地
光雲寺のモッコク	郡家町
長徳寺のモッコク	本島町笠島
春日神社のアキニレ	川西町北
真光寺の松	御供所町
八幡神社のクスノキ	飯山町下法軍寺
土岐邸のカキ	綾歌町岡田東

市緑の基本計画の保存樹木・樹林

名 称	所在地
鷺岡邸のエノキ	川西町北
中尾邸のクロガネモチ	飯野町東二
飯神社のスギ	飯野町東二
津森天神宮社叢林	津森町
垂水神社社叢林	垂水町
八十主神社社叢林	金倉町
春日神社社叢林	川西町北

○多面的機能支払交付金事業

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、地域共同による農地・農業用水等の地域資源の保全管理と農村環境保全のための活動に加え、農地周りの農業用施設の長寿命化の取り組みに対し、国県と連携して支援しています。

2023年度は12の組織の活動を支援しました。



3-2 基本目標2 安全な生活環境の確保

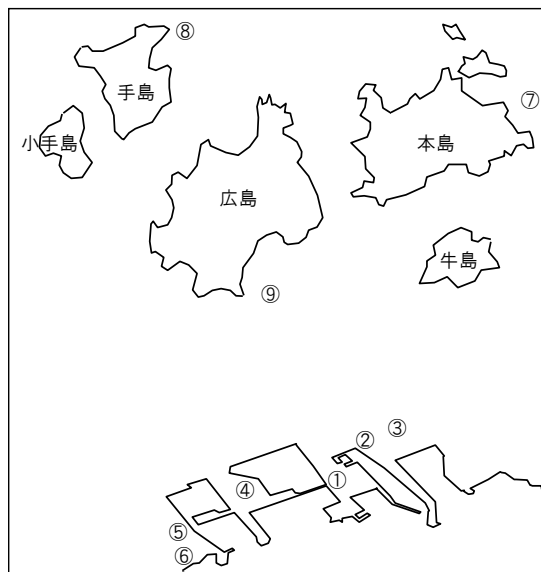
みんなが安全で安心して生活できる良好な環境を保全するまち

【施策の方向2 A】安全できれいな水環境を確保しよう

○公共用水域の水質調査

公共用水域には水質汚濁に係る環境基準が設定されており、海域・河川等の水質調査を継続実施し、現状把握に努めています。

海域水質測定地点



地図番号	測定地点
①	丸亀港
②	土器川尻
③	土器三浦地先
④	蓬莱町地先
⑤	金倉川尻
⑥	中津海岸
⑦	笠島沖
⑧	手島沖
⑨	羽節岩

海域9地点にて水質調査を行った結果、COD※は9地点中4地点で環境基準に適合しており、適合率は44.4%でした。

※COD（化学的酸素要求量）

水中の有機物などを酸化剤で化学的に酸化した際に消費される薬品の量を酸素の量に換算したもので、海域及び湖沼の水の汚濁状況を表すために用いられ、数値が大きいほど汚濁が著しいことを示す。

地図番号	測定地点	基準 mg/L	75%値 mg/L	適否	平均値 mg/L
①	丸亀港	2	2.5	×	2.3
②	土器川尻	2	2.1	×	1.6
③	土器三浦地先	2	2.1	×	1.7
④	蓬莱町地先	2	2.0	○	1.6
⑤	金倉川尻	2	2.2	×	1.9
⑥	中津海岸	2	2.1	×	1.7
⑦	笠島沖	2	1.9	○	1.6
⑧	手島沖	2	1.6	○	1.5
⑨	羽節岩	2	1.8	○	1.4

※75%値…1年間のすべての測定値を値の低い順に並べて、低い方から数えて75%目の測定値のことをいい、この測定値をもって環境基準に適合しているかどうかを評価する。

河川・ため池水質測定地



河川 13 地点で水質調査を行い、このうち香川県が環境基準の類型指定している 7 地点において、BOD の判定を行いました。その結果、4 地点で環境基準に適合しており、適合率は 57.1% でした。なお、ため池は類型指定されていないため、判定対象としておりません。

※BOD（生物化学的酸素要求量）

水中の有機物などが微生物により生物化学的に酸化分解される際に消費される酸素の量で、河川の水の汚濁状況を表すために用いられ、数値が大きいほど汚濁が著しいことを示す。

地 点		類型	基準 mg/L	75%値 mg/L	適否	平均値 mg/L
①	土器川潮止堰	A	2	2.5	×	2.1
②	土器川垂水橋	A	2	1.6	○	1.4
③	土器川高柳橋	A	2	1.4	○	1.4
④	西汐入川西今津橋	D	8	5.1	○	3.9
⑤	金倉川六条橋	A	2	2.2	×	2.1
⑮	大東川前池合流地点	B	3	3.9	×	3.2
⑰	大東川飯津橋	C	5	4.4	○	3.4

○生活排水処理

市内の生活排水は、公共下水道、農業集落排水施設による処理 及び 下水道等が整備されていない地域では合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿汲み取りのいずれかにより処理されています。

下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の整備が完了した地域の汚水処理人口は 81,651 人で普及率は 73.6%となっています。

本市においては、し尿や生活排水をあわせて処理する合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助することで設置を推進し、水質改善・河川等の水質汚濁防止に努めています。

・生活排水施設の普及状況

			普及人口	普及率
住民基本台帳 人口 110,970 人	汚水処理人口 81,651 人 普及率 73.6%	下水道	48,306 人	43.5%
		農業集落排水 (飯山町 4 地区)	2,647 人	2.4%
		合併処理浄化槽	30,698 人	27.7%
	その他 29,319 人	単独処理浄化槽、汲取り等		

人口：2024 年 4 月 1 日現在

- 合併処理浄化槽の補助基数 2023 年度 282 基（累計 8,872 基）
（累計の補助基数推移は 8 ページに記載）

・浄化槽の普及状況

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
単独（基）	7,033	6,982	6,898	7,580	7,542	7,510	7,488	7,401
合併（基）	7,523	7,759	8,176	8,843	8,949	9,019	9,309	9,600
合計（基）	14,556	14,741	15,074	16,423	16,491	16,529	16,797	17,001

浄化槽は、微生物の働きで汚水进行处理する装置であり、生活排水をきれいにし、環境保全に大きな役割を果たしています。

適切な維持管理をしないと生活排水がきちんと処理されず、地域の水環境に悪影響が出ます。維持管理には、次の3つが義務付けられています。

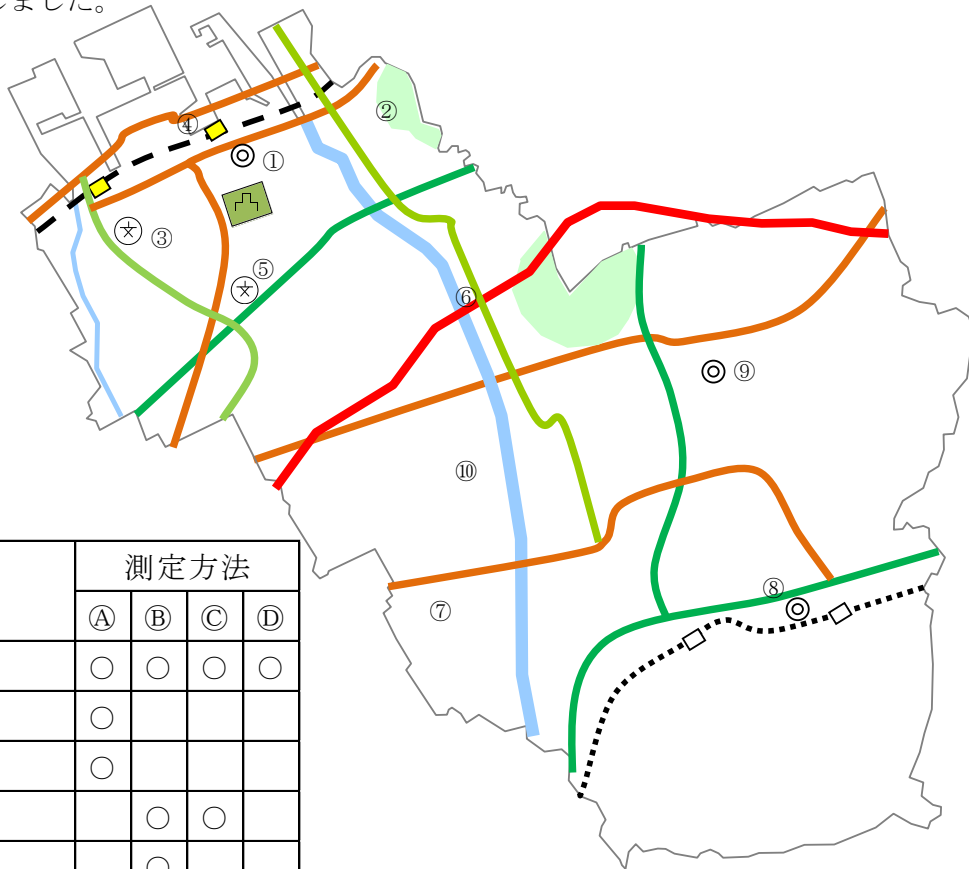


項目	頻度	委託先
保守点検	年に3～4回	県の保守点検登録業者
清掃	適宜	市の浄化槽清掃許可登録業者
法定検査	年1回	(公社)香川県浄化槽協会

【施策の方向2B】さわやかな空気、静かな環境、公害のない暮らしを守ろう

○大気環境の監視

市内の大気の汚染状況を把握するために、県と協力して大気汚染自動測定機による二酸化硫黄等の常時測定を実施しました。



場 所		測定方法			
		①	②	③	④
①	丸亀市役所	○	○	○	○
②	青ノ山	○			
③	城坤小学校	○			
④	港務所		○	○	
⑤	城南小学校		○		
⑥	赤山緑地		○		
⑦	垂水コミュニティー		○		
⑧	綾歌市民総合センター		○		○
⑨	飯山市民総合センター		○		
⑩	川西コミュニティー		○		

測定方法	
①	自動測定器（項目は別掲）
②	TEAろ紙法による二酸化窒素（簡易測定）
③	ダストジャー法による降下ばいじん
④	ろ過式雨水採取法によるpH

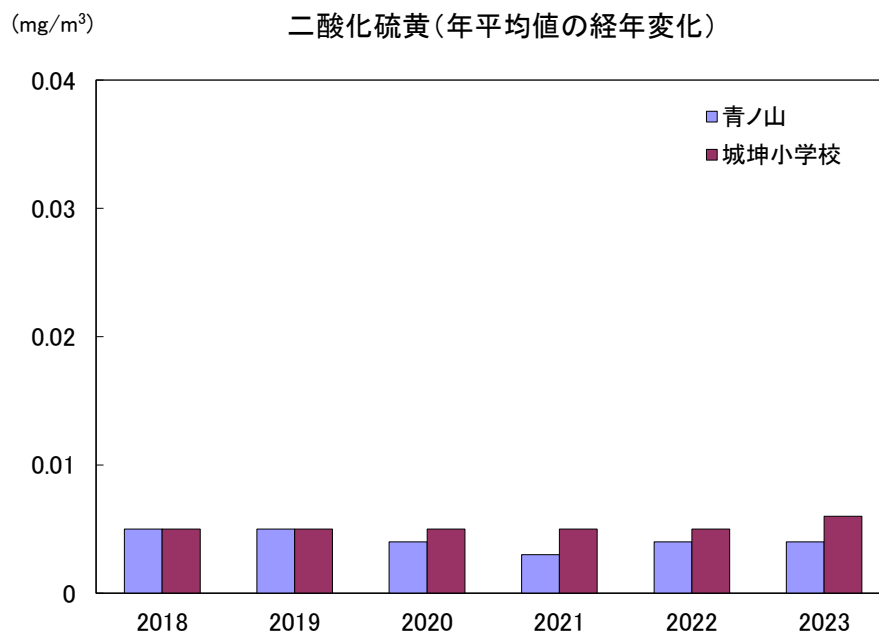
①自動測定器測定項目と環境基準適合状況

測定局	(1) 二酸化硫黄	(2) 二酸化窒素	(3) 光化学 オキシダント	(4) 浮遊粒子状物質	(5) 微粒子状物質 (PM2.5)	設置主体
丸亀市役所			×		○	県
青ノ山	○	○		○		市
城坤小学校	○	○		○		市

④大気汚染自動測定機による測定

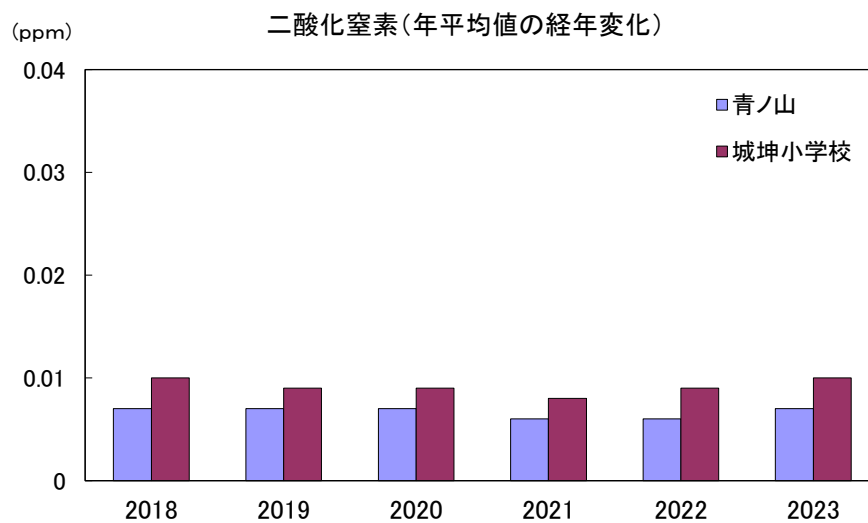
(1) 二酸化硫黄

2023 年度は 2 箇所とも環境基準 ($0.04\text{mg}/\text{m}^3$) に適合しています。



(2) 二酸化窒素

2023 年度は 2 箇所とも環境基準 (0.04ppm) に適合しています。

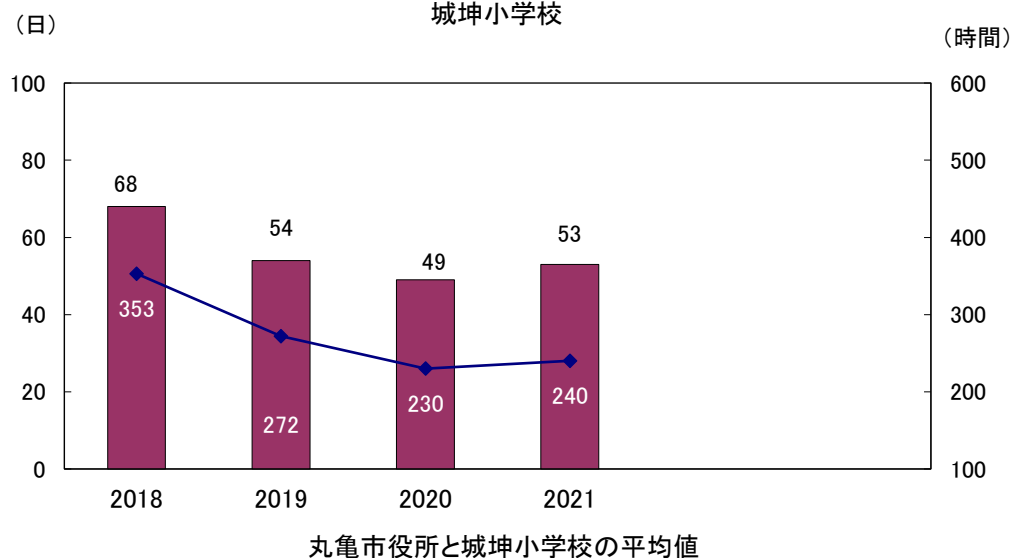
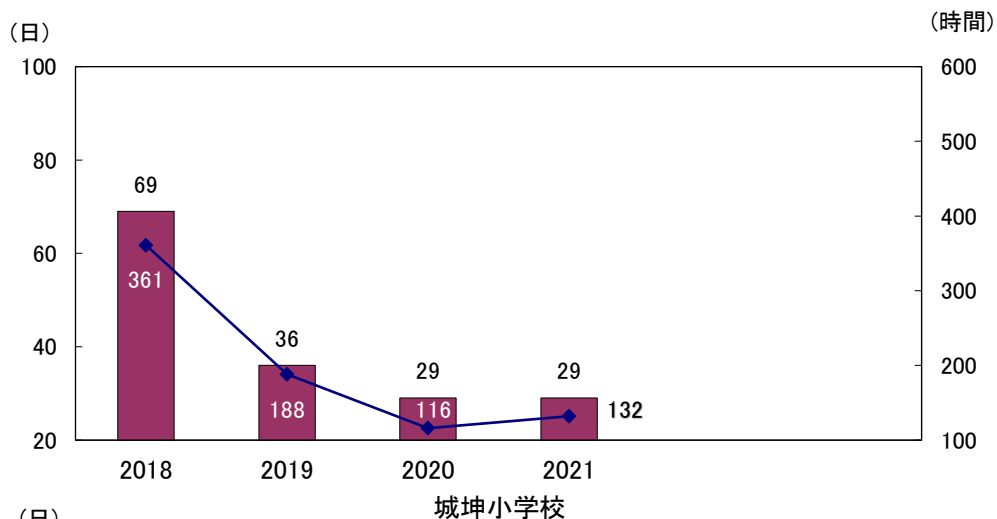
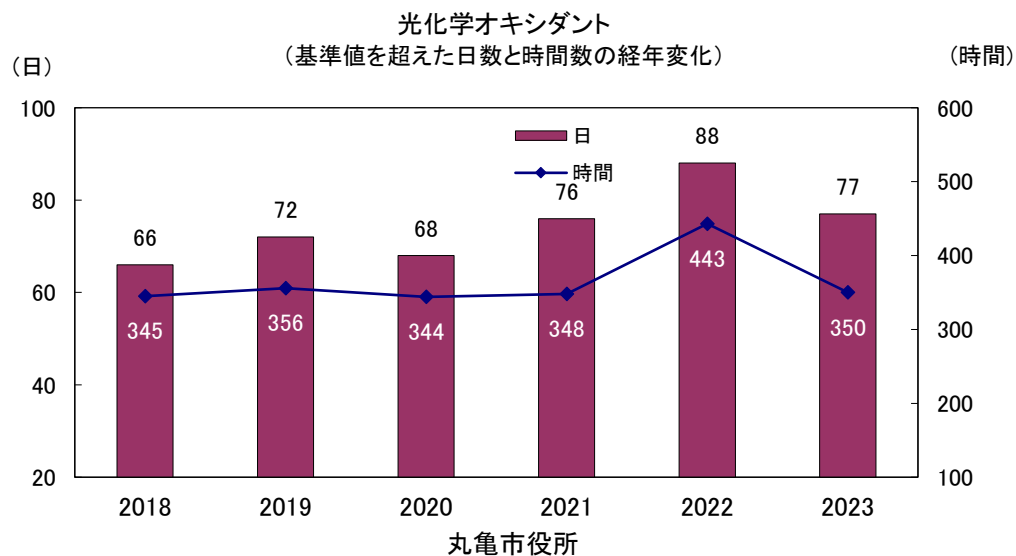


(3) 光化学オキシダント

2023 年度は、環境基準（昼間の 1 時間値が 0.06ppm 以上の時間がなし）に不適合でした。

光化学オキシダント予報（1 時間値 0.10ppm 以上）は、中讃地区で 1 回発令されました。

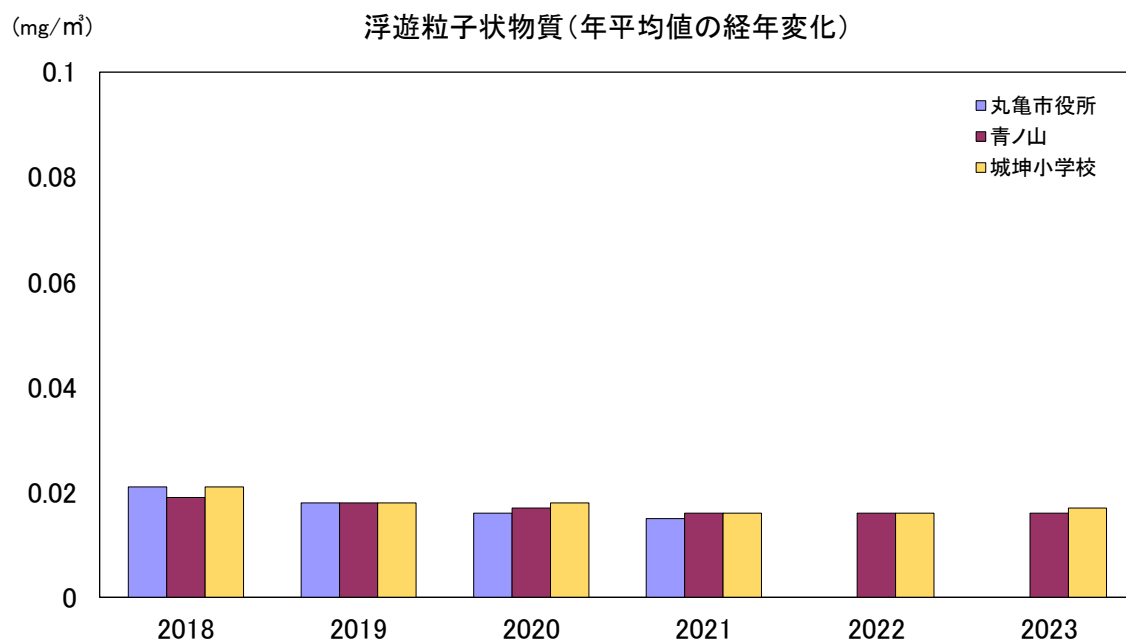
※城坤小学校は 2022 年度に機器を撤去したため、2022 年度以降のデータはなし。



(4) 浮遊粒子状物質

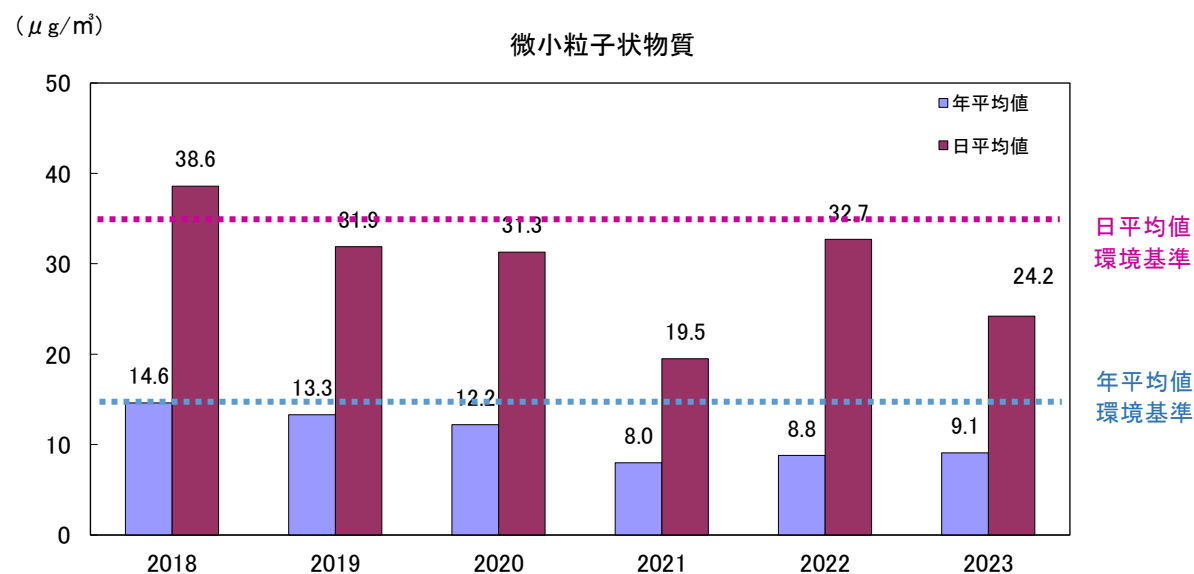
2023 年度は 2 箇所とも環境基準（日平均値が 0.1 mg/m^3 以下）に適合しています。

※丸亀市役所は 2022 年度に機器を撤去したため、2022 年度以降のデータはなし。



(5) 微小粒子状物質

2023 年度は環境基準（年平均値が $15 \text{ } \mu\text{g/m}^3$ 以下かつ日平均値が $35 \text{ } \mu\text{g/m}^3$ 以下）に適合しています。



※年平均と日平均…1 年間に測定されたすべての日平均値の総和を測定日数で割った値が年平均値で、1 年間に測定されたすべての日平均値を値の低い順に並べて、低い方から数えて 98% 目の測定値が日平均値です

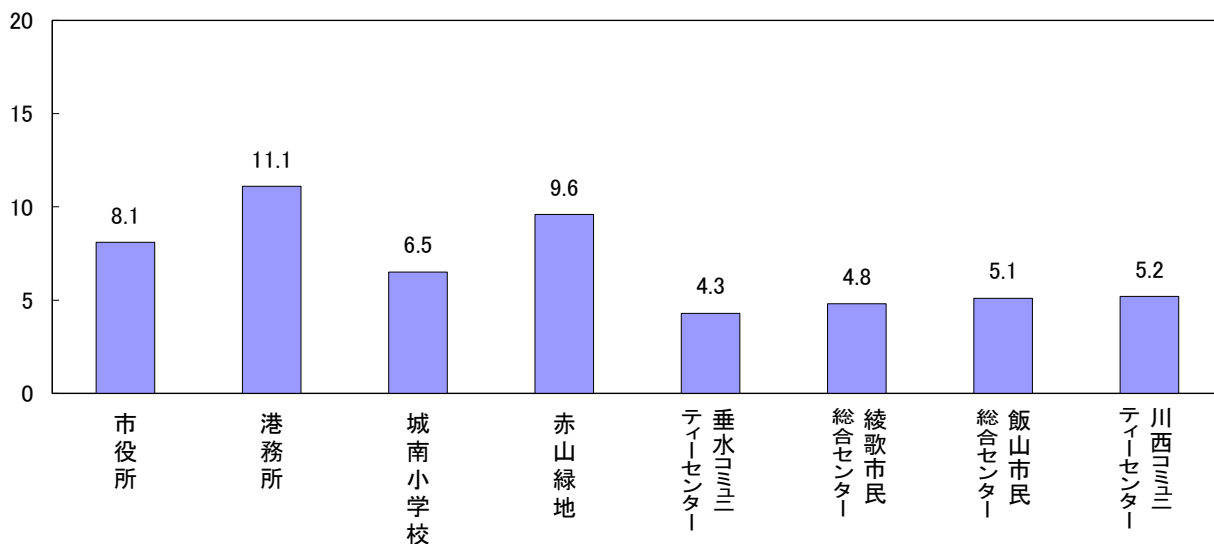
⑧TEA ろ紙法による二酸化窒素（簡易測定）

TEA ろ紙による簡易測定器を 8 地点に設置して測定を行いました。

汚染の目安である $20 \mu\text{g}/\text{日}/100 \text{cm}^2$ を超えた地点はありませんが、自動車交通量の多いさぬき浜街道沿いの港務所、赤山緑地では他の地点と比較すると高い数値でした。

($\mu\text{g}/\text{日}/100\text{cm}^2$)

TEA法による二酸化窒素の年平均値



⑨降下ばいじん

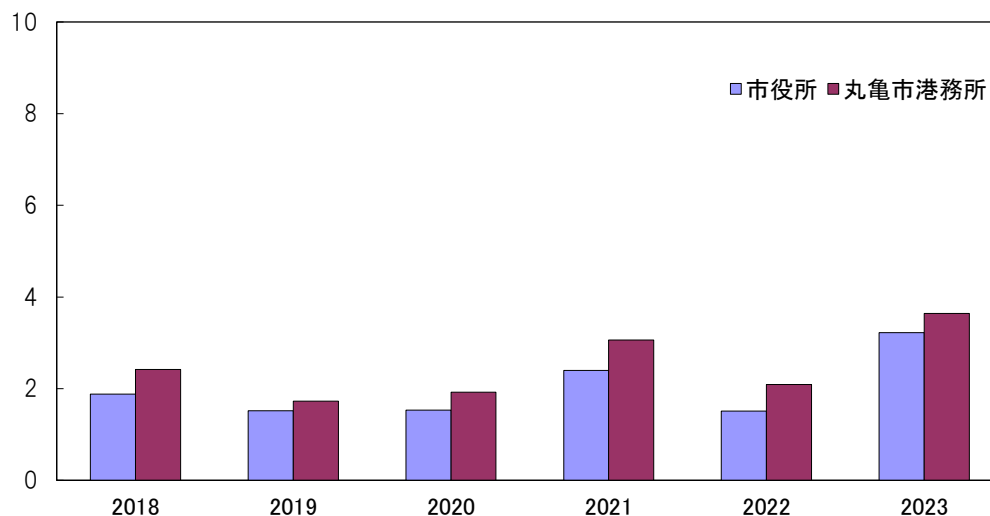
降下ばいじんは、大気中の粒子状物質のうち比較的粒子の大きい降下しやすい粒子です。

2023 年度は、丸亀市役所、丸亀港務所の 2 地点においてダストジャー法による調査を行いました。

年平均値は、2 地点とも汚染の目安である $10 \text{ t}/\text{km}^2/\text{月}$ を下回っています。

($\text{t}/\text{km}^2/\text{月}$)

降下ばいじんの推移(年平均値)



⑤雨水のpH

2023年度の調査結果は以下のとおりで、例年と同程度でした。

測定場所 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
丸亀市役所	4.7	4.1	4.5	4.4	4.2	4.5	3.9	4.7	4.3	4.4	4.4	4.3	4.37
綾歌市民総合センター	4.6	4.2	5.8	6.0	4.4	5.9	5.7	5.0	4.9	4.4	5.3	4.3	5.04

※ pH 5.6 以下が、酸性雨と評価

※ 平均は単純平均値

過去5年間の年間平均値

測定場所 \ 年度	2018	2019	2020	2021	2022
丸亀市役所	4.38	4.38	4.51	4.46	4.46
綾歌市民総合センター	-	5.13	4.84	5.16	5.16

○環境騒音

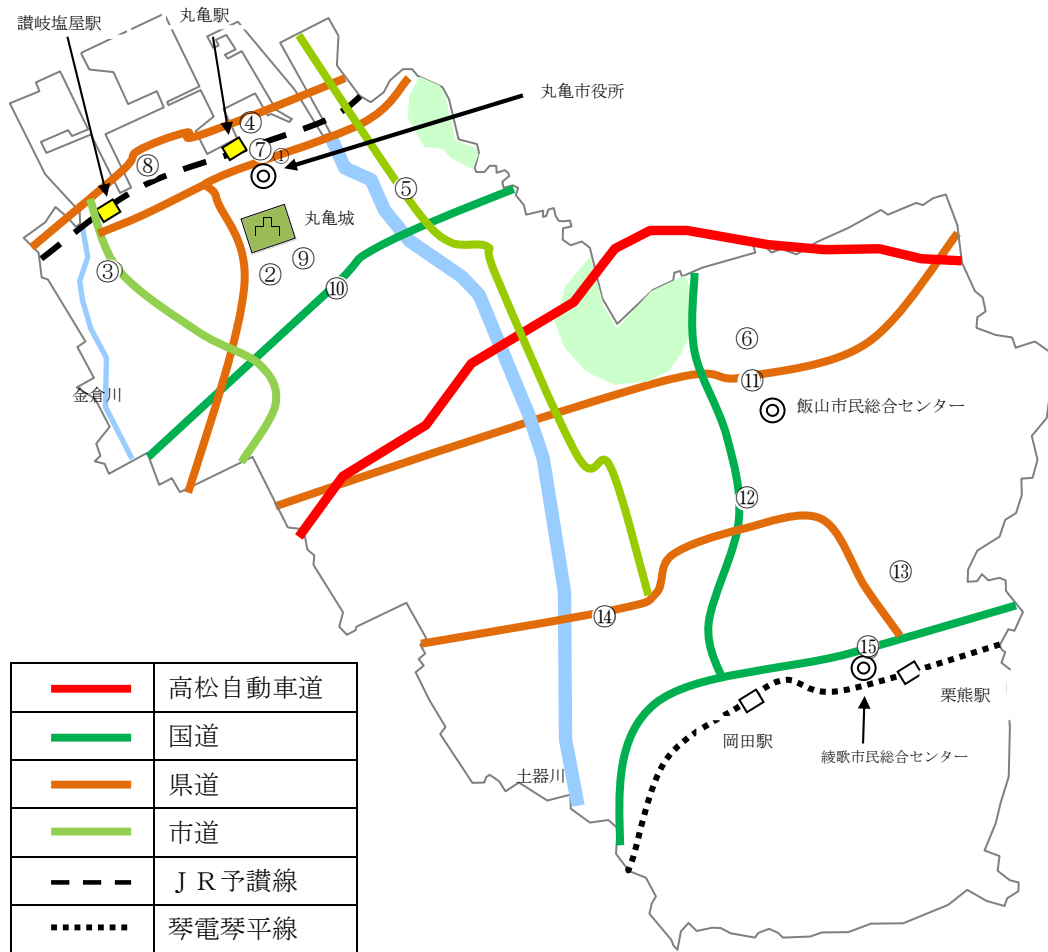
環境騒音の状況把握のため、市内の一般地域（道路に面する地域以外）と道路に面する地域の測定を実施しました。一般地域では、環境基準の適合率は100%（5地点中5地点適合）でした。

道路に面する地域は環境基準の適合率は60%（10地点中6地点適合）であったものの、すべての地点で騒音規制法の要請限度値内でした。

なお、道路に面する地域は自動車騒音常時監視（面的評価）も実施しており、2023年度は国道438号線、県道21号丸亀詫間豊浜線、県道204号丸亀停車場線の3路線で実施しました。過年度実施分を含めて、これまでの評価対象区間における道路に面する地域に立地している住居等5,426（戸）を対象に評価を行った。

結果、全ての住居等について、昼夜とも環境基準を達成していました。

騒音測定地点



地図 番号	地 点	一般地域	道路に面する地域
①	丸亀市役所		○
②	七番丁33-2		○
③	天満町1-12-18		○
④	港町307-63		○
⑤	土器町東2-465		○
⑥	飯山地域子育て支援センター	○	
⑦	ふたば西保育園	○	
⑧	シルバー人材センター	○	
⑨	旧・亀寿園	○	
⑩	土器町西2-621		○
⑪	旧・飯山中央公民館前（飯山町川原）		○
⑫	飯山高校前（飯山町下法軍寺）		○
⑬	富熊コミュニティセンター	○	
⑭	東小川児童センター（飯山町東小川）		○
⑮	綾歌市民総合センター（綾歌町栗熊西）		○

(1) 一般地域の環境基準適合状況

地図番号	地 点	昼	夜
⑥	飯山地域子育て支援センター	○	○
⑦	ふたば西保育園	○	○
⑧	シルバー人材センター	○	○
⑨	市営住宅城南団地	○	○
⑬	富熊コミュニティセンター	○	○

(2) 道路に面する地域の環境基準適合状況及び要請限度値との比較

地図 番号	地 点	路線	環境基準		要請限度	
			昼	夜	昼	夜
①	丸亀市役所	県道 33 号線	○	○	○	○
②	七番丁	市道	×	×	○	○
③	天満町	市道	○	○	○	○
④	港町	市道	×	×	○	○
⑤	土器町東	市道	○	○	○	○
⑩	土器町西	国道 11 号	○	○	○	○
⑪	旧飯山中央公民館前	県道 18 号線	×	○	○	○
⑫	飯山高校前	国道 438 号	×	×	○	○
⑭	東小川児童センター	県道 22 号線	○	○	○	○
⑮	綾歌市民総合センター	国道 32 号	○	○	○	○

(3) 道路交通振動

市は、道路交通振動の調査を隔年（偶数年度）で実施しており、当年度は未実施になります。

(4) 自動車騒音常時監視（面的評価）

道路に面する地域に立地している住居等を対象に評価を行った結果、過年度実施分も含めて、全ての住居 5,426（戸）について、昼夜とも環境基準を達成しています。

実施区間

No.	路線名	延長 (km)	
1	一般国道 438 号線	2.8	飯山町下法軍寺～飯山町東坂元
2	丸亀詫間豊浜線	5.9	土器町西～塩屋町
3	丸亀停車場線	1.6	中府町 ～ 柞原町

(5) 高松自動車道沿線地域の適合状況

地 点	路線	環境基準		要請限度	
		昼	夜	昼	夜
萬象園	高松自動車道	○	○	○	○

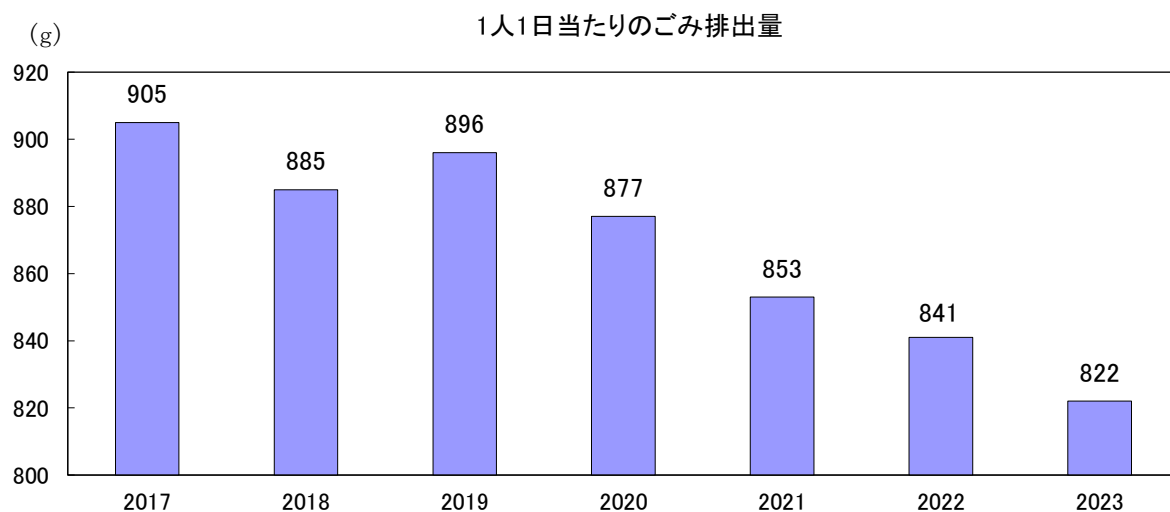
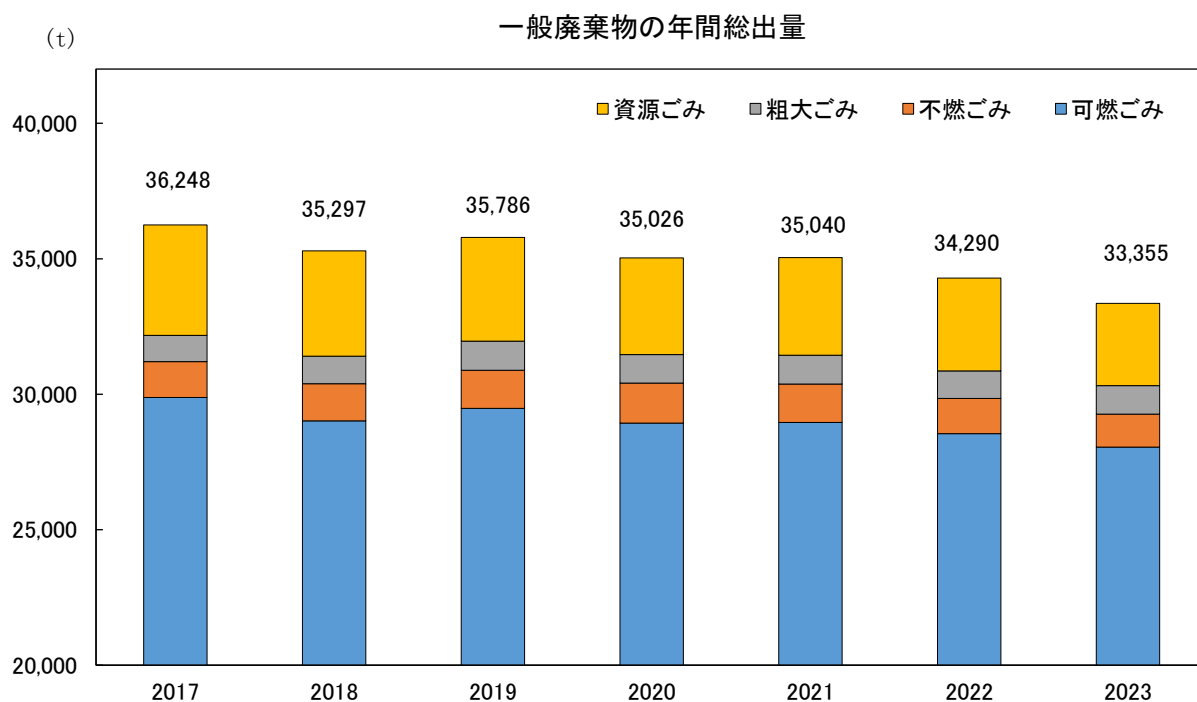
3-3 基本目標3 循環型社会の構築

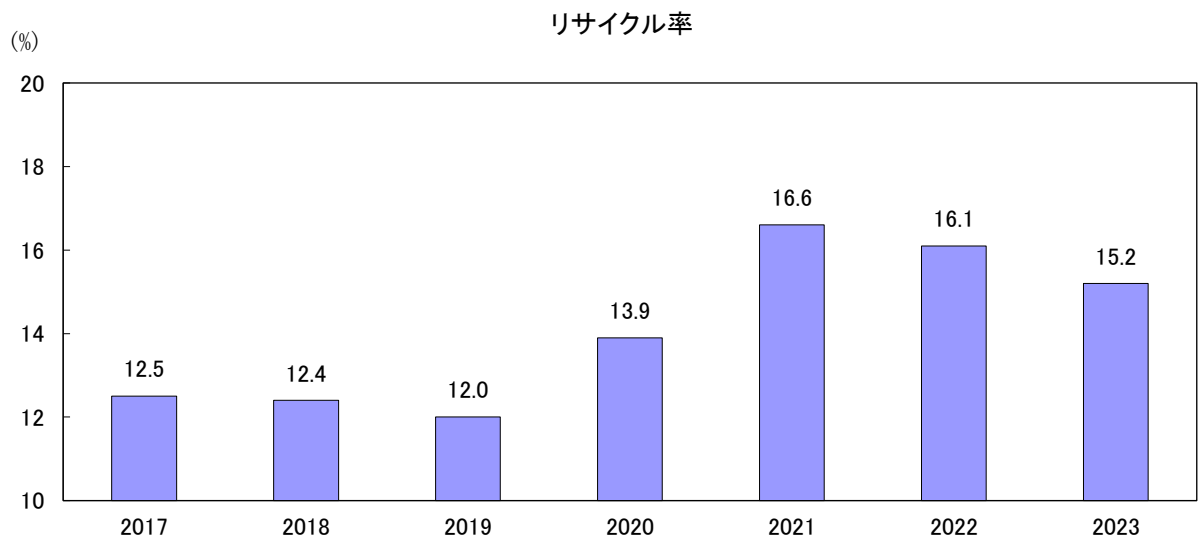
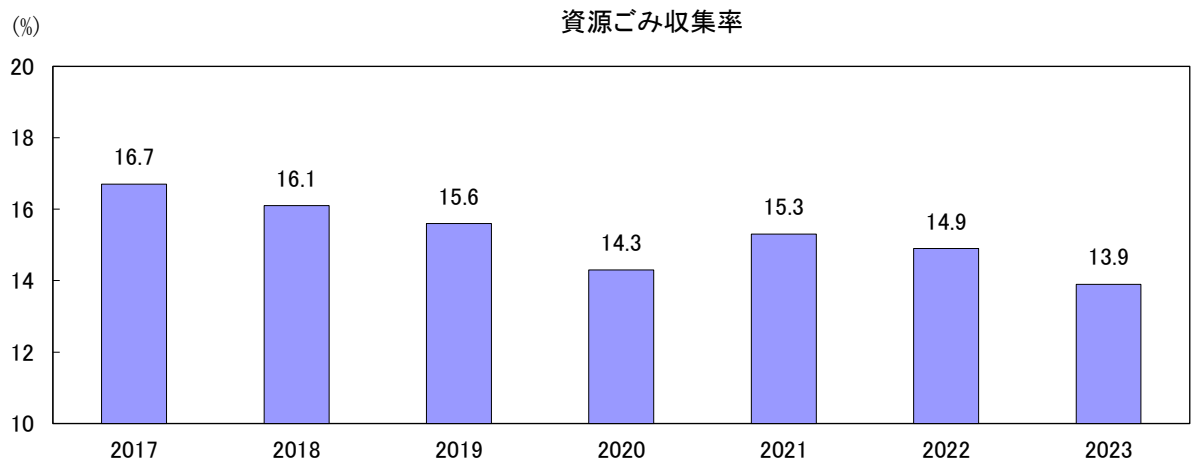
限りある資源を有効に活用する資源循環のまち

【施策の方向3】資源循環を推進しよう

ごみの分別排出の徹底を市民や事業者に積極的な協力を促すことで、自主的なリサイクル活動の推進を図り、循環型社会の形成を目指します。

丸亀市の2023年度における一般廃棄物の量は年間33,355 tで、1人1日あたりのごみ総排出量は822 gでした。資源ごみ収集率（収集資源ごみ÷収集ごみ）は13.9%で、リサイクル率（資源化総量÷総排出量）は15.2%でした。





○生ごみの減量化に向けて

家庭から排出される可燃ごみの約4割は、生ごみと言われています。家庭からの生ごみの減量を推進するために、生ごみ処理機を無料で貸し出したり、生ごみ処理容器や処理機などを購入する費用の一部を補助しています。

種 類	補助件数
処理機	58
処理容器	16
ダンボールコンポスト	13

○使用済み小型家電リサイクルの回収

レアメタル(希少金属)などの再資源化とごみ減量化、最終処分場の延命を図るため、市庁舎やコミュニティセンターに回収ボックスを設置しています。

回収量	117,106 kg
-----	------------



○不法投棄の防止

河川流域、山中などに家電や自転車などが不法投棄されています。悪質なものについては、警察と協力して不法投棄の防止に努めています。

不法投棄収集状況		
家電4品目	4個 (内訳)	
	テレビ	3個
	エアコン	0個
	冷蔵(凍)庫	1個
	洗濯機(衣類乾燥機)	0個
その他	66個 (内訳)	
	自転車	18個
	家具類	4個
	寝具類	15個
	上記以外	29個



○海ごみ対策事業の推進

海ごみの多くはペットボトルやビニール袋等のプラスチック類、空き缶、空き瓶などの生活由来の人工ごみであり、海岸漂着物、漂流ごみ、海底堆積ごみに分類されます。

このうち海底堆積ごみは瀬戸内海に 13,000 トン以上も堆積していると推定されており、生態系にも悪影響を及ぼしております。

私たちが暮らす瀬戸内海を「豊かな海」として保全・再生するにあたり、香川県をはじめ、環境省、本市を含む県内全 8 市 9 町並びに民間関係団体などを構成団体とした、香川県海ごみ対策推進協議会を 2013（平成 25）年 5 月 24 日に設置し、海底堆積ごみの回収・処理を行うなど、海ごみ対策を推進しています。

2023 度は丸亀市漁協の協力を得て、合計 235kg の海底堆積ごみを回収し、処理を行いました。

また、瀬戸内 4 県（岡山、広島、愛媛、香川）と日本財団において「瀬戸内海の海洋ごみ対策に係る連携・協力に関する協定」が締結され、広域でのモデル構築を目指した共同事業である「瀬戸内オーシャンズ X」が 2021 年 7 月から開始されました。本市も「瀬戸内オーシャンズ X」の取り組みと連携することで、市民・企業・市民活動団体の取り組みを支援し、海域・陸域一体となって海ごみ対策を推進してまいります。

3-4 基本目標4 脱炭素社会の構築

地球の未来のためにカーボンニュートラルの実現を目指すまち

【施策の方向4】カーボンニュートラルを実現しよう

○丸亀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）

地球温暖化対策として、国の中期目標である「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減」を受け、丸亀市では、2024年2月に、丸亀市全域を対象とした「地方公共団体実行計画（区域施策編）」と、市役所の事務事業を対象とする「環境保全率先実行計画」を改定した「地方公共団体実行計画（事務事業編）」を1つにまとめた「丸亀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」を策定し、丸亀市全域及び市役所の事務事業に伴う温室効果ガスの削減に取り組んでいます。本計画の概要は以下のとおりです。

共通

○計画期間

2024年度から2030年度まで

○基準年度

2013年度

○対象とする温室効果ガス（対象＝○）

温室効果ガスの種類		区域施策	事務事業
二酸化炭素（CO ₂ ）	エネルギー起源 CO ₂	○	○
	非エネルギー起源 CO ₂	○	-
メタン（CH ₄ ）		○	○
一酸化二窒素（N ₂ O）		○	○
ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）		○	-
パーフルオロカーボン類（PFCs）		○	-
六ふっ化硫黄（SF ₆ ）		○	-
三ふっ化窒素（NF ₃ ）		○	-

区域施策編

○対象部門

産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門及び廃棄物分野、その他分野の6部門です。

部門	説明
産業部門	製造業、農林水産業、建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出
業務その他部門 ※	事務所・ビル、商業・サービス業施設等におけるエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出
家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出（自家用自動車からの排出は運輸部門で計上）
運輸部門	自動車、鉄道におけるエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出
廃棄物分野	一般廃棄物の焼却、埋立処分、排水処理に伴う温室効果ガスの排出
その他分野	自動車の走行、農業廃棄物の焼却処分、半導体素子等の製造等

※市役所（事務事業）は「業務その他部門」の一部です。

○基準年度における温室効果ガス総排出量の内訳と現況比較

温室効果ガスの種類		排出量（単位：千t-CO ₂ ）		基準年度比
		2013年度 （基準年度）	2021年度 （現況年度）	
エネルギー起源CO ₂		1,217.1	796.7	▲ 34.5 %
産業部門	製造業	482.2	293.2	▲ 39.2 %
	農林水産業	463.8	275	▲ 40.7 %
	建設業・鉱業	8.7	7.3	▲ 16.1 %
	建設業・鉱業	9.6	10.9	13.5 %
業務その他部門		216.3	133.7	▲ 38.2 %
家庭部門		272.6	165.2	▲ 39.4 %
運輸部門	自動車	246.1	204.5	▲ 16.9 %
	自動車	208.2	173.4	▲ 16.7 %
	鉄道	8.8	6.7	▲ 23.9 %
	船舶	29.0	24.4	▲ 15.9 %
非エネルギー起源CO ₂		14.5	16.4	13.1 %
廃棄物分野		14.5	16.4	13.1 %
（5部門小計）		1,231.6	813.1	▲ 34.0 %
メタン、一酸化二窒素、代替フロン等		56.2	※－	※－ %
その他 分野	自動車の走行	1.7	※－	※－ %
	農業廃棄物	8.9	※－	※－ %
	ごみの焼却等	2.6	※－	※－ %
	代替フロン等	43.1	※－	※－ %
合計		1,287.8	※－	※－ %

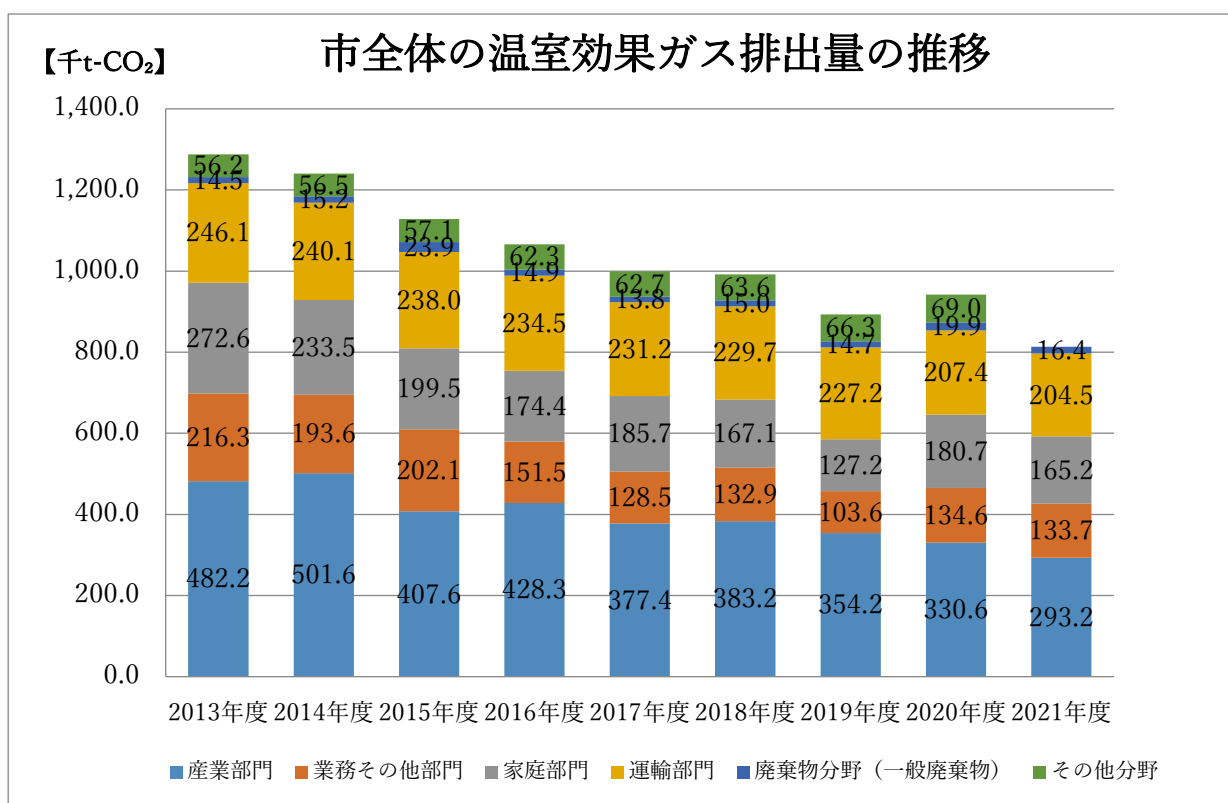
※国が公表している「自治体排出量カルテ」においては「その他分野」が含まれていないため、5部門における比較となります。

○温室効果ガスの削減目標

対象範囲	2030 年度削減目標
市全域	基準年度（2013 年度）比で 50.2%削減

○2021 年度の市全体の温室効果ガス排出量実績

2021 年度における丸亀市の温室効果ガス排出量（6 部門のうち「その他分野」を除く。）は、**813.1 千 t-CO₂**であり、基準年度である 2013 年度の 1,231.6 千 t-CO₂より、**34.0%削減**です。



※国が公表している「自治体排出量カルテ」においては「その他分野」が含まれていないため、2021 年度実績から除外しています。

○施策の体系（重点取組事項（1）～（6））及び取組状況

脱炭素社会を目指すため、特に重点的に取り組む事項を 6 項目設定し、取り組んでいます。

※指標のうち、◎は丸亀市第二次環境基本計画の基本目標に該当している項目です。

(1) 再生可能エネルギーの積極的な導入

①公共施設及び市有地へ太陽光発電導入容量

指標	単位	現況（2023 年度）	KPI（2030 年度）
公共施設及び市有地への太陽光発電導入容量	k W	402	3, 193

②住宅、事業所等へ太陽光発電設備、蓄電設備の導入促進

指標	単位	現況（2023 年度）	KPI（2030 年度）	基本計画目標値（2026 年度）
◎住宅用太陽光発電導入補助件数 （補助金額：1kw×2 万円。 新築上限 8 万円、既築上限 10 万円）	件	2, 781 （単年度実績 99 件）	3, 882	4, 000 ※②-2 ZEH 補助件数を含む ※進捗状況は、 8 ページに掲載
◎住宅用蓄電池導入補助件数（補助金額：8 万円）	件	418 （単年度実績 130 件）	1, 008	
◎住宅用 V2H 導入補助件数 （補助金額：5 万円）	件	3 （単年度実績 3 件）	—	
◎事業者用自家消費型太陽光発電導入補助件数 （補助金額：1kw×5 万円で 上限 50 万円）	件	2 （単年度実績 2 件）	—	
◎事業者用蓄電池導入補助件数（補助金額：30 万円）	件	2 （単年度実績 2 件）	—	
◎太陽熱利用システム導入件数（補助金額：対象経費の 10 分の 1 で上限 3 万円（強制型は上限 10 万円）	件	37 （単年度実績 4 件）	—	40 件

※V2H とは、車⇄V2H⇄家の双方向に電気を送る機器のこと。車の充電と家への給電が可能。

③太陽光発電システムの新たな活用手法（KPI なし）

④脱炭素化促進区域の設定検討

指標	単位	現況（2023 年度）	KPI（2030 年度）
促進区域の設定	カ所	—	1

(2) 省エネ強化の促進

①事業者におけるエネルギー転換や省エネ設備の導入促進

指標	単位	現況（2023 年度）	KPI（2030 年度）
特定事業者のエネルギー消費原単位 1 %低減達成	事業所数	—	全事業所数

②家庭での省エネ行動の強化

指標	単位	現況（2023 年度）	KPI（2030 年度）	基本計画目標値（2026 年度）
◎ZEH（新築）導入補助件数（補助金額：20 万円）	件	96 （単年度実績 96 件）	720	4000

※ZEH とは、高断熱＋高効率設備により使用するエネルギーを減らしながら、太陽光発電などでエネルギーを生み出すことで、年間のエネルギー消費量がおおむねゼロ以下になる住宅のこと。

(3) 自動車・移動における脱炭素化の推進

①エコドライブの推進（KPI なし）

②公共交通機関への利用転換（自家用車からの乗換の推進）（KPI なし）

③ゼロエミッション車の普及促進

指標	単位	現況（2023 年度）	KPI（2030 年度）
電気自動車の充電設備	設置数	96 口 （2025 年 1 月時点）	160 口
EV・PHV・FCV 導入補助件数（補助金額：5 万円）	台	55 （単年度実績 55 台）	200
◎公用車の EV 導入台数	台	7	◎18（2025 年度）

※公用車の KPI は、第 2 次環境基本計画（後期計画）に基づきます。

(4) 資源循環型まちづくりの推進

①ごみの減量化（発生抑制）（KPI なし）

②ごみの分別収集、リサイクルの推進（KPI なし）

(5) 脱炭素まちづくりの推進

- ①再生可能エネルギーの地産地消（KPI なし）
- ②再生可能エネルギー由来の電力利用の促進（KPI なし）
- ③グリーンカーボンの取組、ブルーカーボンの調査・研究

指標	単位	現況（2023 年度）	KPI（2030 年度）
吸収源の確保（緑地確保）	ha	8,370.28	現状維持（2026 年度）

※緑の基本計画に基づき進捗を管理しています。

(6) 「with 温暖化」の意識向上、環境学習の機会創出

地球温暖化に関する情報発信と環境学習の推進

指標	単位	現況（2023 年度）	KPI（2030 年度）
市ホームページ、「広報まるがめ」の情報掲載	回	年間 3 回	年間 2 回（夏・冬） 合計 14 回（7 年間）
【取組内容】HP1 回（実行計画周知）、広報 2 回（環境月間、太陽光発電導入事例紹介）			
環境学習実施	回	年間 4 回	年間 5 回 合計 35 回（7 年間）
【取組内容】自然観察会 1 回、スターウォッチング 1 回、バードウォッチング 2 回			
各種団体等との環境分野での連携や取組（定住自立圏域、包括連携事業者等）	回	年間 10 回	年間 2 回 合計 14 回（7 年間）
【取組内容】 包括連携協定 1 回：日産自動車(株)等（香川県環境学習会への共同出展） 提案型協働事業 6 回：まるがめ世話焼き隊（新聞バッグ普及啓発活動（インストラクター養成講座 1 回、ワークショップ 3 回、コレクション展 1 回、通町商店街イベント 1 回）） 定住自立圏域事業 3 回：脱炭素事業者表彰募集、緑のカーテン講習会、脱炭素パネル展示			

※指標外の実施として、環境講演会、丸亀城グリーンライトアップなど

事務事業編

○基準年度（2013 年度）における温室効果ガス総排出量

		排出量（t-CO ₂ ）	排出割合
温室効果ガス総排出量		29,075	100%
内訳	二酸化炭素（CO ₂ ）	29,060	99.95%
	メタン（CH ₄ ）	0.5	0.00%
	一酸化二窒素（N ₂ O）	15	0.05%

○基準年度における温室効果ガス排出量の内訳と現況比較

2023 年度の丸亀市役所の温室効果ガス排出量は **14,443 t-CO₂** であり、基準年度である 2013 年度の 29,075 t-CO₂ より、**50.3%削減**しています。

市役所では、電気の使用が最も多く、全体の 74.9%（基準年度は 88.1%）を占めます。このことから電気の使用量（他人から供給された電気の使用量）を抑えるために、再生可能エネルギーの導入や高効率の電気設備への更新などが二酸化炭素排出量削減に効果があります。

ガス種別	項目	2013年度（基準年度）		2023年度		
		使用量	排出量 (t-CO ₂)	使用量	排出量 (t-CO ₂)	基準年度比
二酸化炭素	電気	36,646,666 kWh	25,616	29,342,302 kWh	10,824	▲ 57.7 %
	都市ガス	519,648 m ³	1,192	621,669 m ³	1,426	19.6 %
	灯油	213,691 L	532	172,665 L	430	▲ 19.2 %
	A重油	208,750 L	566	133,496 L	362	▲ 36.0 %
	LPG	220,289 kg	661	290,255 kg	870	31.6 %
	ガソリン	168,679 L	392	104,560 L	243	▲ 38.0 %
	軽油	39,341 L	102	107,560 L	278	172.5 %
メタン、一酸化二窒素	公用車走行距離	1,795,674 km	16	1,405,714 km	11	▲ 31.3 %
合計			29,075		14,443	▲ 50.3 %

○温室効果ガスの削減目標

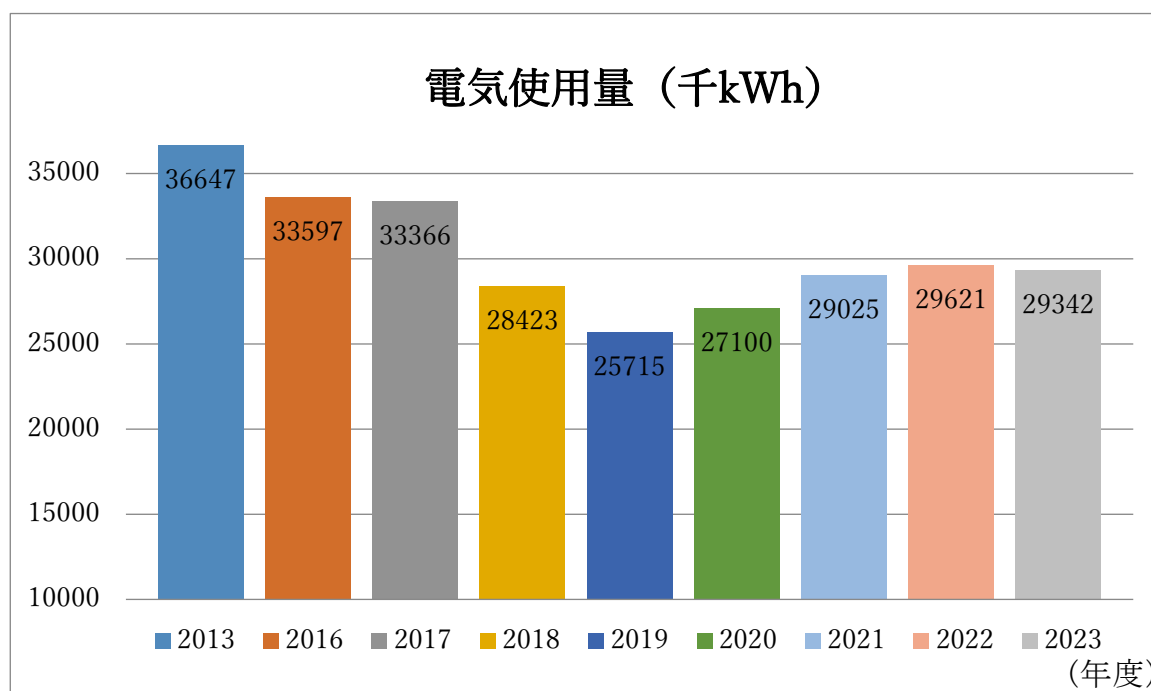
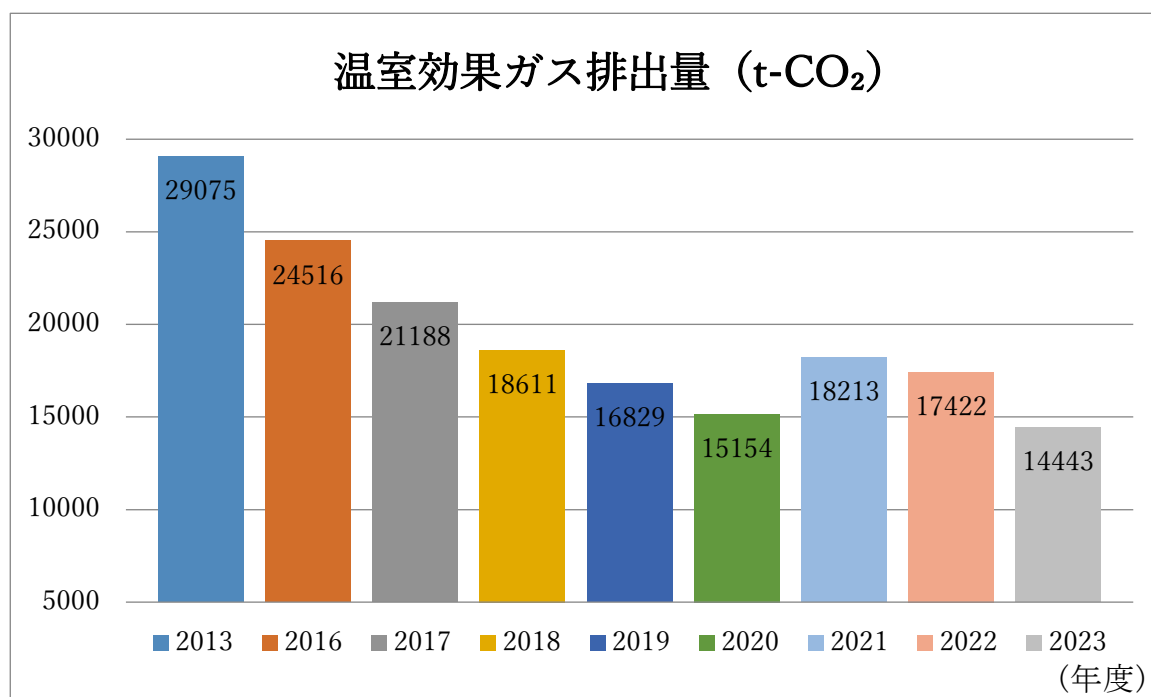
対象範囲	2030 年度削減目標
市役所	基準年度（2013 年度）比で 67.9%削減

○2023 年度の温室効果ガス排出量実績

2023 年度の丸亀市役所の温室効果ガス排出量は **14,443 t-CO₂** であり、前年度の 2022 年度から 2,979 t-CO₂ 減少しました。(下グラフ参照)

市役所の温室効果ガス排出量のうち、電気の占める割合が最も高く、電気の使用による温室効果ガス排出量は、「電気使用量(kwh) × CO₂ 排出係数 × 地球温暖化係数 1」で算出されます。

2023 年度の排出量は、(5) 基本方針に基づいて、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入等に取り組んだことにより、前年度より電気使用量が減少していることに加え、主な排出源である電気事業者の排出係数の低減により、減少しています。



○基本方針及び 2023 年度の主な取組内容

温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、それぞれの部署において脱炭素の視点を踏まえ事業を遂行するとともに、職員一人ひとりが日常業務の中で省エネルギー対策を率先して行い、全庁一丸となって次の基本方針 1～7 に則り取組を実践しています。

今後も、公共施設への再生可能エネルギーや環境に配慮した設備の導入、ゼロエミッション車の導入、資源循環の取組、クールビズなど全庁的な省エネ活動を継続するとともに、エネルギー使用量が増加した施設等については原因の把握に努め、設備の省エネ運転等、使用量削減に取り組んでいきます。

(1)基本方針 1 太陽光発電及び蓄電池の積極的な導入

- ・太陽光発電設備を設置（下記①②）
 - ①富熊小学校（設備容量：10kw）
 - ②城乾こども園（設備容量：10kw）

(2)基本方針 2 省エネ強化の促進

- ・水銀灯（蛍光灯）の LED 化
（体育施設、小中学校屋内運動場、競艇場ナイター照明 他）
- ・公共施設改築等における実施設計時の ZEB 化検討

(3)基本方針 3 自動車・移動における脱炭素化の推進

- ・電気自動車の導入（5 台）
- ・産業振興支援補助金（法人向け EV 補助）
- ・バス無料デーの実施

◎コミュニティバス

低炭素で環境負荷の小さい移動手段である公共交通機関への利用転換が図られるよう、また少子高齢化がさらに進むことが予想されることから、公共交通機関の利便性の向上や生活に必要な路線の維持・確保に努めます。

（年度ごとの乗車人数は 8 ページに記載）

(4)基本方針 4 資源循環への取組

- ・給食残菜等の堆肥化
- ・廃プラ回収ボックス製作
- ・道路除草の堆肥化
- ・生ごみ処理容器、生ごみ処理機設置補助

(5)基本方針5 脱炭素まちづくりの推進

- ・再生可能エネルギー100%電力を使用（下記①②）
 - ①市役所本庁舎
 - ②市民交流活動センター（マルタス）
- ・公共施設の新築や改築等に関し県産木材を活用
（丸亀城延寿閣別館：木材利用量 0.35 m³）

(6)基本方針6 職員の意識醸成

- ・グリーン専門人材の活用
- ・全庁的な省エネルギーの推進（クールビズ、ウォームビズ等）
- ・ゼロカーボン、温暖化対策に関する職員研修（ゼロカーボンシティ推進員研修）
- ・会議等のペーパーレス化

(7)基本方針7 電気事業者の排出係数の低減

- ・pp 電気事業者（本市契約）の二酸化炭素排出係数は前年度より概ね減少
例）四国電力株式会社 基礎排出係数（t-CO₂/kWh）
0.000484（2022年度）→0.000370（2023年度）

3-5 基本目標5 歴史文化環境の保全・活用

魅力ある歴史や伝統文化とふれあえるまち

【施策の方向5】郷土の歴史や文化を守り、育てよう

丸亀市は、風光明媚な瀬戸内海に面し、歴史と美しい環境に恵まれた情趣豊かなまちとして歩み続けてきました。市内には多くの遺跡があり、国の指定を受けている丸亀城跡、快天山古墳などの史跡や中の池遺跡などの遺跡があり、特に城下町として発展してきた歴史・文化を受け継ぎ、歴史遺産と一体となった文化環境を維持しています。島しょ部の塩飽諸島には、中世から近世初頭にかけて活躍した塩飽水軍の本拠地である本島を中心に、多くの歴史遺産や国の「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受けた笠島地区をはじめとした歴史豊かなまち並みが残っています。これらのうち、学術上、歴史上、芸術上価値のあるものを、国、県、市が法律や条例に基づき、文化財として指定・登録し保護しています。



笠島重要伝統的建造物群保存地区
(笠島まち並保存センター)

指定・選定・認定及び登録文化財の種別件数

2024年4月1日現在

種別		区分	国指定	県指定	市指定	計
有形文化財	建 造 物		2	1	13	16
	美術工芸品	絵 画	1	1	11	13
		彫 刻	2	3	18	23
		工 芸 品	1	0	8	9
		書跡・典籍・古文書	0	0	11	11
		考 古 資 料	0	0	4	4
		絵画・書籍・彫刻	0	0	1	1
		歴 史 資 料	0	0	8	8
民俗文化財	有形民俗文化財		0	1	1	2
	無形民俗文化財		0	2	1	3
記念物	史 跡		4	3	6	13
	名 勝		0	0	1	1
	天 然 記 念 物		0	0	7	7
伝統的建造物群保存地区			1	0	0	1
重要美術品			1	0	0	1
小 計			12	11	90	113
登 録 文 化 財			14	0	0	14
合 計			26	11	90	127

3-6 基本目標6 都市環境の保全・創造

潤いと安らぎのある快適なまち

【施策の方向6】安全で快適に住めるまちをつくろう

○丸亀市まちをきれいにする条例

市民・事業所などの責務を明確にし、空き缶や吸い殻のポイ捨て、犬のふん放置防止、空き地の適正管理、その他生活環境の保全について定め、きれいなまちづくりを目指しています。

○環境保全活動団体への支援

丸亀市では、地域コミュニティやボランティア団体などの環境保全活動団体が地域衛生・環境保全活動を行う場合にごみ袋などを支給して、その活動を支援しています。2023年度は活動団体から申請を受けて、ボランティア袋を14,214枚配布しました。



主な一斉清掃の実施日

土 器 川 一 斉 清 掃	2023 年 7 月 2 日
金 倉 川 一 斉 清 掃	2023 年 11 月 12 日
リフレッシュ瀬戸内	2023 年 6 月 4 日

○きれいなまちづくり功績者市長表彰・環境講演会の開催

丸亀市まちをきれいにする条例に基づき、きれいなまちづくりの推進についてその功績が顕著であった方々を表彰しました。あわせて、市内事業所や市民を対象に「せとうち・海ゴミプロジェクトと地球温暖化防止」・一つの行動で未来を変えよう・と題して、事業所における環境の取組に関する講演会を開催しました。

- ・各地域コミュニティ会長による推薦…………… 6名・2団体表彰
- ・事業所の活動を取りまとめる団体等による推薦… 1団体表彰

○環境美化推進員

各地域コミュニティから環境美化活動の中心的役割を担う98名（2023年6月委嘱）を環境美化推進員として選任しています。推進員は、巡回パトロールを行ったり、ごみの散乱状況等を市に報告したり、ポイ捨てや飼い犬のふんの放置などの違反者へ指導を行います。また、悪質な違反者に対しては、市長へ改善勧告を請求することができます。

○狂犬病予防対策

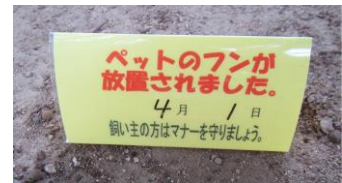
犬や猫に関する苦情が 55 件寄せられ、うち 14 件が野犬に関する苦情でした。市では捕獲箱の貸し出しなどを行い、地域の協力を得ながら香川県中讃保健福祉事務所と一体となって野犬対策に取り組んでいます。

飼育者のモラルの向上を図るとともに、飼い犬の登録と狂犬病予防接種の周知徹底を図りつつ、犬や猫の不必要な繁殖を防止するため不妊・去勢手術、マイクロチップ装着の費用の一部を補助しています。

○犬のふん、ポイ捨て対策

空き缶やたばこの吸殻などのポイ捨ては、交差点や空き地などで多く見られ、まちの美化の妨げとなっています。また、犬のふんの放置防止については、飼主のマナー向上が何よりも求められています。市では、犬のふん放置防止を呼びかけるとともに、自治会の回覧など地域コミュニティの協力を得ながら啓発活動とモラルの向上に努めています。

犬のふん放置防止啓発用看板、ポイ捨て禁止啓発用看板を用意し、希望により自治会などに配付しています。また、犬のふん放置対策の取り組みとして、地域の監視により、マナー向上を働きかける「イエローカード」の配布も行っています。



啓発用看板

イエローカード

○防犯灯の LED 化

都市景観の向上や安全で快適な通行空間を確保するため、環境にやさしい LED 防犯灯への切替及び新規設置を推進しています。従来の水銀灯の消費電力は 1 灯当たり 40W ですが、LED に切り替えることにより 1 灯当たり 10W 以下になっています。

○公園等のアダプト制度

行政が整備した公園等の公共施設において、地域の市民団体や民間企業が行政の代わりに、清掃や除草などの維持管理を行う里親制度のことを言い、地域の方々に管理してもらうことで、きめ細やかな環境保全や、地域のコミュニケーションの場としての活用を目的として、丸亀市では現在 16 団体が公園や緑地の維持管理を行っています。



○空き家、空き地の苦情対応

近隣住民より空き家、空き地の管理不全により所有者・管理者に対して適正管理を求めるように市に申し立てがあります。このような場合、現場確認をして該当者に対し文書等にて指導しています。また、空き家については、所有者が危険な空き家を除却する場合、解体工事の費用の一部を補助しています。また空き家の除却だけでなく年 6 回程度「空き家相談会」を香川県宅建協会の協力を得て開催するなど総合的な対策を推進しています。

(件)

年度	2021	2022	2023
空き家の苦情	85	78	98
空き地の苦情	46	49	49
空き家除却の補助件数	55	44	44

○公害に関する苦情

騒音規制法や振動規制法に基づく特定施設を設置している工場に関する騒音などの苦情については、規制基準の遵守など法令に基づいた指導を行います。市公害防止条例に基づく指定施設についても同様の指導を行います。

なお、その苦情の原因が上記のような行政指導の対象外であった場合においても、各法令等の規制基準に準じた対応を対象者にお願いしています。また、その内容では、大気に関するものが多く、そのほとんどが野焼きによるものです。

公害苦情内訳

(件)

大気	騒音	水質	悪臭	その他	合計
93	12	6	11	3	125

騒音規制法、振動規制法、市公害防止条例に関する届出状況

(件)

騒音規制法		振動規制法		市公害防止条例	
特定施設設置	特定建設作業	特定施設設置	特定建設作業	工場等設置	指定施設設置
1	30	0	22	3	1

3-7 基本目標7 環境にやさしい人づくり・協働のしくみづくり

みんなで学び、みんなが環境づくりに主体的に取り組むまち

【施策の方向7】環境に関する意識を高めよう

○ふれあい環境探検隊

自然とふれあう機会を増やすきっかけづくりのために、「ふれあい環境探検隊」を年間4回程度開催しています。

ふれあい環境探検隊実施状況

イベント名	概 要	協力団体等	開催日
自然観察会	土器川生物公園で樹木や植物などを観察	上地 博文	2023年5月13日
スターウォッチング	土器川生物公園で星空を観察	丸亀天文クラブ	2023年8月2日
バードウォッチング	土器川生物公園で野鳥の観察	日本野鳥の会 (香川支部)	2023年12月9日
	土器町宮池で飛来する冬鳥の観察		2024年2月10日



自然観察会



バードウォッチング

○環境にやさしい事業所登録制度

「環境にやさしい事業所」には、取り組み目標を3つ以上定め、身近なことから環境保全に取り組む「エコ・ハートまるがめ」と、数値による目標を3つ以上定め、事業活動が環境に与える影響などの把握を行い、率先して環境負荷の低減に努める「エコ・リーダーまるがめ」の2種類の登録方法があります。事業者はどちらかを選んで登録することとなります。

登録した事業所には市から登録証とステッカーを交付します。

環境にやさしい事業所登録状況

エコ・リーダーまるがめ	新規登録1件(合計 56件)
エコ・ハートまるがめ	新規登録2件(合計 111件)



○動物愛護教室

無責任な飼い主によるペットの遺棄や脱走によって野生化した犬や猫に関する苦情が多く寄せられていることから、野良犬や野良猫がこれ以上増えないために飼い主としての義務や野良犬・野良猫との関わり方を幼少期から知ってもらい、考えてもらう機会を作るため市内小学校 1 ヶ所を対象に愛護教室を実施しました。

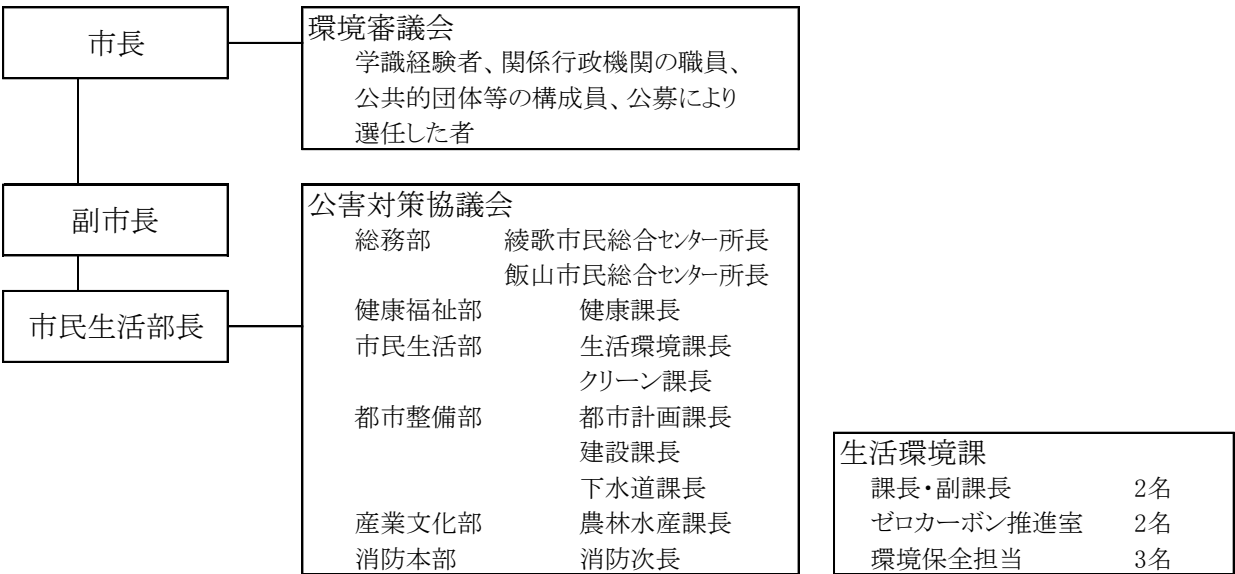


動物愛護教室

参考資料

1 丸亀市環境行政の概要

(1) 行政機構



注…令和6年度から機構改革により市民生活部から産業生活部など一部変更されています。

(2) 環境審議会

丸亀市附属機関設置条例に基づき、市では丸亀市環境審議会を設置しています。審議会は、市長の諮問に応じ、環境保全に関する基本的事項を調査審議することになっており、学識経験者、公共的団体等の構成員、関係行政機関の職員、公募により選任した者の計14人（2023年度末時）によって構成されています。

2023年度の審議会は、3回行われました。

(3) 公害対策協議会

公害行政の効率的かつ円滑な運用を図るため、丸亀市公害対策協議会を設置しています。会長である市民生活部長が必要と認めたとき、公害防止に関する行政部門相互の連絡調整並びに公害防止対策の協議を行います。

(4) 公害防止協定

企業活動に伴って発生する公害の防止については、事業者等自身が社会的責務を有し、市には市民保護の責務があります。

このことから、丸亀市公害防止条例第23条の規定に基づき、市は必要があると認めるときは、工場等を設置している者又は設置しようとする者に、協定を締結するように求め、市から協定締結の申し入れがあったときは、これに応じなければならないとされています。

工場等及び事業場の設置の用に供するために市有地を売却する場合については、協定を締結しなければなりません。

2024年3月31日現在の公害防止協定締結状況は69件となっています。

2 水質・大気・騒音の測定データ

○水質測定データ ・海域 ※基準値を超えている部分が黄色になっています。

丸亀港	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキサン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	7.8	8.0	2.3	4	27	不検出	—	—
5	8.0	9.1	2.1	2	—	不検出	—	—
6	8.0	8.0	2.5	6	23	不検出	—	—
7	8.0	7.2	2.0	6	—	不検出	—	—
8	7.5	5.0	3.5	2	190	不検出	—	—
9	8.0	6.7	2.8	4	—	不検出	—	—
10	7.9	5.8	2.3	2	1	不検出	—	—
11	8.0	6.7	3.5	4	—	不検出	—	—
12	8.1	8.0	1.5	3	1	不検出	—	—
1	8.0	8.8	2.1	6	—	不検出	—	—
2	7.9	9.3	1.3	3	2	不検出	—	—
3	8.0	8.6	1.5	5	—	不検出	—	—
最小	7.5	5.0	1.3	2	1	不検出	—	—
最大	8.1	9.3	3.5	6	190	不検出	—	—
平均	7.9	7.6	2.3	4	41	不検出	—	—

土器川尻	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキサン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	7.9	8.0	1.4	3	14	不検出	0.27	0.042
5	8.0	8.6	2.1	5	—	不検出	0.23	0.043
6	8.0	7.5	1.6	8	58	不検出	0.28	0.039
7	8.0	6.6	1.5	7	—	不検出	0.20	0.036
8	7.6	4.0	2.1	3	23	不検出	0.45	0.093
9	8.0	6.0	2.1	4	—	不検出	0.20	0.047
10	8.0	6.1	2.2	3	1	不検出	0.16	0.041
11	8.1	5.5	2.0	4	—	不検出	0.28	0.054
12	8.1	8.0	1.3	2	1	不検出	0.14	0.022
1	8.1	8.7	1.1	2	—	不検出	0.11	0.022
2	8.0	9.2	0.8	4	<1	不検出	0.13	0.020
3	8.1	8.6	1.5	4	—	不検出	0.19	0.026
最小	7.6	4.0	0.8	2	<1	不検出	0.11	0.020
最大	8.1	9.2	2.2	8	58	不検出	0.45	0.093
平均	8.0	7.2	1.6	4	19	不検出	0.22	0.040

蓬萊町地先	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキサン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4月	8.0	8.2	1.4	4	3	不検出	—	—
5	8.0	8.3	1.8	3	—	不検出	—	—
6	8.1	8.5	2.5	7	20	不検出	—	—
7	8.0	7.1	1.6	3	—	不検出	—	—
8	7.5	6.4	2.0	1	75	不検出	—	—
9	8.0	5.7	2.1	2	—	不検出	—	—
10	8.0	6.1	2.4	2	<1	不検出	—	—
11	8.0	7.1	1.3	2	—	不検出	—	—
12	8.1	8.2	1.5	1	<1	不検出	—	—
1	8.1	8.7	1.1	0	—	不検出	—	—
2	8.0	9.1	0.7	5	1	不検出	—	—
3	8.1	8.6	1.3	5	—	不検出	—	—
最小	7.5	5.7	0.7	0	<1	不検出	—	—
最大	8.1	9.1	2.5	7	75	不検出	—	—
平均	8.0	7.7	1.6	3	25	不検出	—	—

金倉川尻	p H	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキサソ 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	8.0	8.1	1.4	3	8	不検出	0.22	0.027
5	8.0	8.0	1.6	4	—	不検出	0.28	0.041
6	7.9	7.3	2.4	6	9	不検出	0.38	0.055
7	7.8	6.0	2.6	4	—	不検出	0.84	0.130
8	7.7	4.7	2.2	2	52	不検出	0.80	0.130
9	7.9	5.7	2.1	4	—	不検出	0.21	0.049
10	8.1	6.4	2.6	4	<1	不検出	0.19	0.043
11	8.0	6.3	2.1	3	—	不検出	0.48	0.056
12	8.1	8.1	1.5	<1	<1	不検出	0.14	0.021
1	8.1	8.8	1.4	5	—	不検出	0.31	0.034
2	8.0	9.1	1.5	2	1	不検出	0.13	0.019
3	8.1	8.3	1.1	2	—	不検出	0.14	0.021
最小	7.7	4.7	1.1	<1	<1	不検出	0.13	0.019
最大	8.1	9.1	2.6	6	52	不検出	0.84	0.130
平均	8.0	7.2	1.9	4	18	不検出	0.34	0.052

中津海岸	p H	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキサソ 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	8.0	8.1	1.4	5	3	不検出	—	—
5	8.0	8.2	1.7	3	—	不検出	—	—
6	7.9	7.4	1.8	7	110	不検出	—	—
7	7.8	6.5	3.0	3	—	不検出	—	—
8	7.9	5.7	1.5	3	30	不検出	—	—
9	8.0	5.8	2.1	1	—	不検出	—	—
10	8.1	6.3	2.4	5	1	不検出	—	—
11	8.1	6.7	2.1	2	—	不検出	—	—
12	8.1	8.0	1.5	<1	1	不検出	—	—
1	8.1	8.7	0.9	3	—	不検出	—	—
2	8.0	8.9	1.6	3	<1	不検出	—	—
3	8.1	8.6	0.9	4	—	不検出	—	—
最小	7.8	5.7	0.9	<1	<1	不検出	—	—
最大	8.1	8.9	3.0	7	110	不検出	—	—
平均	8.0	7.4	1.7	4	29	不検出	—	—

笠島沖	p H	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキサソ 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	8.0	8.4	1.1	5	3	不検出	—	—
5	8.0	8.5	1.6	5	—	不検出	—	—
6	8.0	7.5	1.8	5	110	不検出	—	—
7	8.0	6.7	1.5	6	—	不検出	—	—
8	8.0	6.4	1.9	4	1	不検出	—	—
9	8.0	6.0	2.2	5	—	不検出	—	—
10	8.0	5.6	2.0	6	<1	不検出	—	—
11	8.1	6.7	1.9	<1	—	不検出	—	—
12	8.1	8.0	1.3	3	<1	不検出	—	—
1	8.1	8.5	1.1	2	—	不検出	—	—
2	8.1	9.0	1.3	3	<1	不検出	—	—
3	8.1	8.4	1.0	3	—	不検出	—	—
最小	8.0	5.6	1.0	<1	<1	不検出	—	—
最大	8.1	9.0	2.2	6	110	不検出	—	—
平均	8.0	7.5	1.6	4	38	不検出	—	—

手島沖	p H	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキササン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	8.0	8.5	1.4	6	2	不検出	—	—
5	8.0	8.1	1.5	2	—	不検出	—	—
6	8.0	7.4	2.0	6	2	不検出	—	—
7	8.0	6.6	1.6	4	—	不検出	—	—
8	8.1	6.8	1.5	3	<1	不検出	—	—
9	8.0	5.7	1.6	5	—	不検出	—	—
10	8.0	5.6	2.1	5	<1	不検出	—	—
11	8.1	6.6	1.2	<1	—	不検出	—	—
12	8.1	8.1	1.5	4	<1	不検出	—	—
1	8.1	8.5	0.6	2	—	不検出	—	—
2	8.1	8.9	1.3	4	<1	不検出	—	—
3	8.1	8.5	1.1	3	—	不検出	—	—
最小	8.0	5.6	0.6	<1	<1	不検出	—	—
最大	8.1	8.9	2.1	6	2	不検出	—	—
平均	8.1	7.4	1.5	4	2	不検出	—	—

羽節岩	p H	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキササン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	8.0	8.5	1.2	3	<1	不検出	—	—
5	8.0	7.9	1.5	6	—	不検出	—	—
6	8.0	7.6	1.8	6	16	不検出	—	—
7	8.0	7.0	1.4	4	—	不検出	—	—
8	8.0	5.9	1.8	3	1	不検出	—	—
9	8.0	6.0	2.0	3	—	不検出	—	—
10	8.0	5.8	2.0	3	<1	不検出	—	—
11	8.1	6.8	1.2	<1	—	不検出	—	—
12	8.2	8.2	1.5	2	<1	不検出	—	—
1	8.1	8.4	1.0	4	—	不検出	—	—
2	8.0	9.0	1.2	4	<1	不検出	—	—
3	8.1	8.6	0.6	3	—	不検出	—	—
最小	8.0	5.8	0.6	<1	<1	不検出	—	—
最大	8.2	9.0	2.0	6	16	不検出	—	—
平均	8.0	7.5	1.4	4	9	不検出	—	—

土器三浦地先	p H	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	ヘキササン 抽出物質	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	8.0	8.3	1.2	4	3	不検出	—	—
5	8.0	8.1	2.5	6	—	不検出	—	—
6	8.0	7.6	2.0	6	180	不検出	—	—
7	8.0	6.8	1.5	5	—	不検出	—	—
8	7.8	4.6	2.1	5	33	不検出	—	—
9	8.0	5.9	2.2	5	—	不検出	—	—
10	8.0	5.8	2.1	3	<1	不検出	—	—
11	8.1	7.0	2.0	3	—	不検出	—	—
12	8.1	8.0	1.2	2	<1	不検出	—	—
1	8.1	8.6	1.1	3	—	不検出	—	—
2	8.0	9.1	1.4	6	1	不検出	—	—
3	8.1	8.7	1.5	5	—	不検出	—	—
最小	7.8	4.6	1.1	2	<1	不検出	—	—
最大	8.1	9.1	2.5	6	180	不検出	—	—
平均	8.0	7.4	1.7	4	54	不検出	—	—

・河川

土器川潮止堰	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	7.2	8.6	1.7	3.5	4	160	—	—
5	7.7	10.0	2.1	3.8	4	180	—	—
6	7.1	8.5	1.0	3.2	4	93	—	—
7	7.1	9.2	3.3	3.7	3	190	—	—
8	7.3	9.3	1.2	2.9	<1	190	—	—
9	6.7	8.0	1.5	3.6	4	220	—	—
10	7.4	10.0	2.3	5.0	4	170	—	—
11	7.3	11.0	1.7	3.2	3	220	—	—
12	7.2	11.0	2.5	4.6	5	750	—	—
1	7.1	11.0	2.6	4.5	3	85	—	—
2	7.0	11.0	2.2	4.0	5	37	—	—
3	7.1	11.0	2.6	2.7	3	57	—	—
最小	6.7	8.0	1.0	2.7	<1	37	—	—
最大	7.7	11.0	3.3	5.0	5	750	—	—
平均	7.2	9.9	2.1	3.7	4	196	—	—

土器川垂水橋	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	7.3	8.3	0.7	3.0	1	50	0.77	0.018
5	7.7	9.6	1.1	2.9	1	130	0.78	0.029
6	7.2	8.5	1.3	2.8	1	48	0.86	0.017
7	7.2	8.3	2.7	3.6	3	63	0.80	0.032
8	7.3	7.6	0.8	2.7	1	70	0.71	0.031
9	7.2	8.0	1.3	2.5	2	160	0.65	0.035
10	7.2	7.4	0.8	1.0	<1	32	0.40	0.026
11	7.2	11.0	0.8	2.6	<1	53	1.20	0.023
12	7.0	9.5	2.0	1.4	<1	1	0.85	0.008
1	7.2	11.0	1.6	1.3	2	2	0.78	0.011
2	7.2	12.0	1.3	1.9	<1	7	1.20	0.006
3	7.1	10.0	2.2	1.6	<1	7	1.00	0.007
最小	7.0	7.4	0.7	1.0	<1	1	0.40	0.006
最大	7.7	12.0	2.7	3.6	3	160	1.20	0.035
平均	7.2	9.3	1.4	2.3	1	52	0.83	0.020

土器川高柳橋	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	7.3	8.1	1.8	4.1	1	92	—	—
5	7.4	8.0	1.4	1.8	1	110	—	—
6	7.2	8.1	0.6	2.6	1	82	—	—
7	7.4	9.3	2.6	3.1	1	92	—	—
8	7.3	8.0	0.5	2.2	<1	50	—	—
9	7.1	7.6	1.3	1.5	<1	8	—	—
10	7.0	6.1	1.3	1.1	<1	8	—	—
11	7.1	9.6	0.7	1.9	<1	60	—	—
12	6.9	9.7	1.4	1.0	<1	6	—	—
1	7.0	9.7	1.0	1.0	<1	<1	—	—
2	7.1	10.0	1.2	1.6	<1	11	—	—
3	7.1	11.0	2.7	1.9	<1	10	—	—
最小	6.9	6.1	0.5	1.0	<1	<1	—	—
最大	7.4	11.0	2.7	4.1	1	110	—	—
平均	7.2	8.8	1.4	2.0	1	48	—	—

西汐入川 西今津橋	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	8.5	12.0	4.0	8.6	8	520	—	—
5	9.7	15.0	3.6	8.0	6	7	—	—
6	8.5	13.0	1.7	5.5	6	120	—	—
7	9.4	14.0	7.2	7.9	6	16	—	—
8	8.3	8.6	1.7	6.0	7	460	—	—
9	7.7	9.1	2.2	5.5	10	390	—	—
10	8.7	12.0	2.7	8.9	9	42	—	—
11	7.5	12.0	3.4	5.1	11	520	—	—
12	7.4	12.0	5.3	4.9	17	1,100	—	—
1	8.0	14.0	5.1	6.5	12	810	—	—
2	9.1	15.0	3.8	8.4	20	7	—	—
3	7.6	13.0	5.8	6.8	8	48	—	—
最小	7.4	8.6	1.7	4.9	6	7	—	—
最大	9.7	15.0	7.2	8.9	20	1,100	—	—
平均	8.4	12.5	3.9	6.8	10	337	—	—

金倉川六条橋	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	7.7	11.0	1.6	3.7	3	25	—	—
5	8.6	15.0	2.2	4.1	6	3	—	—
6	7.4	9.3	0.9	4.3	2	120	—	—
7	7.7	9.9	3.1	4.7	7	57	—	—
8	7.5	9.3	1.0	3.7	4	82	—	—
9	7.8	9.8	1.8	3.2	4	53	—	—
10	8.4	15.0	1.1	2.9	4	2	—	—
11	7.3	11.0	1.7	3.2	3	71	—	—
12	7.2	12.0	1.6	2.2	3	150	—	—
1	7.6	14.0	5.2	2.5	2	9	—	—
2	8.3	13.0	1.9	3.4	2	9	—	—
3	7.3	10.0	2.9	2.7	2	76	—	—
最小	7.2	9.3	0.9	2.2	2	2	—	—
最大	8.6	15.0	5.2	4.7	7	150	—	—
平均	7.7	11.6	2.1	3.4	4	55	—	—

古子川古子橋	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	7.5	8.6	5.7	8.2	12	1,100	4.00	0.520
5	8.0	9.5	5.6	7.7	15	480	4.00	0.640
6	7.4	8.8	1.9	5.2	12	530	2.10	0.260
7	8.8	8.9	7.1	9.9	18	220	1.90	0.650
8	7.9	9.8	2.2	6.2	5	920	2.10	0.640
9	7.5	8.5	2.7	6.4	10	890	2.00	0.530
10	7.9	11.0	3.1	7.9	11	320	3.00	0.510
11	7.3	11.0	3.5	5.0	11	1,200	3.00	0.320
12	7.3	12.0	4.4	7.0	4	2,500	4.70	0.540
1	7.4	13.0	6.4	8.4	5	1,000	7.20	0.840
2	7.8	12.0	1.3	5.6	6	420	4.30	0.470
3	7.4	11.0	5.6	6.2	6	190	3.80	0.400
最小	7.3	8.5	1.3	5.0	4	190	1.90	0.260
最大	8.8	13.0	7.1	9.9	18	2,500	7.20	0.840
平均	7.7	10.3	4.1	7.0	10	814	3.51	0.527

赤山川赤山橋	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	7.0	6.1	5.2	5.9	20	530	—	—
5	7.4	8.6	2.9	4.1	5	250	—	—
6	7.2	10.0	1.4	4.9	7	360	—	—
7	7.2	8.4	3.2	6.3	10	270	—	—
8	6.9	6.4	1.6	3.9	6	950	—	—
9	7.2	7.5	2.3	4.4	12	680	—	—
10	6.7	5.8	1.4	3.2	6	1,500	—	—
11	7.0	8.8	2.0	3.2	13	1,300	—	—
12	7.1	9.5	2.2	3.6	2	840	—	—
1	6.9	8.0	2.2	3.4	3	600	—	—
2	7.0	7.3	0.7	2.0	<1	310	—	—
3	7.1	9.9	3.9	3.1	6	390	—	—
最小	6.7	5.8	0.7	2.0	<1	250	—	—
最大	7.4	10.0	5.2	6.3	20	1,500	—	—
平均	7.1	8.0	2.4	4.0	8	665	—	—

清水川 水門上流	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	7.2	5.0	5.1	9.3	15	630	—	—
5	7.3	7.1	4.0	9.4	12	1,200	—	—
6	7.8	10.0	3.0	9.4	13	2,800	—	—
7	9.3	9.8	7.2	15.0	19	81	—	—
8	8.9	8.4	4.6	11.0	20	350	—	—
9	7.8	8.3	5.3	12.0	18	480	—	—
10	7.6	7.9	1.9	4.5	6	110	—	—
11	7.1	9.9	9.1	12.0	87	1,100	—	—
12	7.3	11.0	8.6	11.0	18	5,900	—	—
1	7.4	11.0	5.9	10.0	11	1,200	—	—
2	7.1	8.5	2.2	6.4	9	110	—	—
3	7.1	7.5	5.4	8.3	20	990	—	—
最小	7.1	5.0	1.9	4.5	6	81	—	—
最大	9.3	11.0	9.1	15.0	87	5,900	—	—
平均	7.7	8.7	5.2	9.9	21	1,246	—	—

大束川 前池合流地点	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	7.7	8.7	2.0	5.1	3	360	1.90	0.140
5	7.9	9.6	2.6	5.1	5	270	1.70	0.190
6	7.5	9.4	2.0	5.6	10	440	1.60	0.240
7	8.1	9.1	6.2	6.8	9	490	1.00	0.170
8	7.6	8.3	2.5	6.1	9	250	1.00	0.140
9	7.8	8.9	4.5	6.4	11	210	0.97	0.120
10	8.5	9.3	4.6	8.5	15	260	1.40	0.150
11	7.5	10.0	2.0	4.6	6	1,100	1.90	0.110
12	7.5	12.0	3.9	6.1	11	470	1.70	0.110
1	7.5	13.0	2.9	3.5	4	330	1.40	0.072
2	7.4	11.0	1.9	2.8	2	670	2.00	0.086
3	7.5	11.0	3.4	3.4	5	240	2.10	0.100
最小	7.4	8.3	1.9	2.8	2	210	0.97	0.072
最大	8.5	13.0	6.2	8.5	15	1,100	2.10	0.240
平均	7.7	10.0	3.2	5.3	8	424	1.56	0.136

東大束川 太郎橋	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	7.5	9.2	2.9	6.5	5	530	1.80	0.130
5	7.7	11.0	2.8	5.7	4	580	1.50	0.160
6	7.4	9.8	2.3	5.7	9	350	1.30	0.190
7	7.6	9.7	5.0	8.2	13	840	1.20	0.270
8	7.4	8.5	2.0	6.6	9	570	1.40	0.290
9	7.7	8.5	2.9	7.9	11	740	1.40	0.280
10	7.6	10.0	9.4	20.0	38	410	2.20	0.300
11	7.5	12.0	2.3	4.7	2	940	2.20	0.140
12	7.4	12.0	2.6	4.8	5	760	1.90	0.130
1	7.6	14.0	2.8	5.2	3	440	1.90	0.120
2	7.6	14.0	2.8	5.9	5	200	2.00	0.110
3	8.1	13.0	4.1	5.4	3	310	1.70	0.110
最小	7.4	8.5	2.0	4.7	2	200	1.20	0.110
最大	8.1	14.0	9.4	20.0	38	940	2.20	0.300
平均	7.6	11.0	3.5	7.2	9	556	1.71	0.186

大束川飯津橋	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	7.4	7.9	3.5	6.7	6	500	2.70	0.190
5	7.6	8.1	2.7	5.8	5	230	2.30	0.220
6	7.4	9.1	2.5	6.8	8	410	2.30	0.230
7	7.4	8.5	4.4	7.3	12	650	1.90	0.360
8	7.3	7.5	1.5	5.6	5	480	1.70	0.300
9	7.2	7.4	2.5	7.2	17	1,100	1.60	0.270
10	7.6	9.4	5.7	10.0	16	120	1.80	0.220
11	7.3	12.0	4.7	6.5	13	110	2.90	0.190
12	7.4	12.0	2.6	4.0	9	130	3.10	0.210
1	7.4	13.0	3.2	5.3	7	39	3.10	0.180
2	7.4	11.0	3.0	5.5	7	10	3.10	0.190
3	7.6	10.0	4.5	5.6	7	270	2.50	0.160
最小	7.2	7.4	1.5	4.0	5	10	1.60	0.160
最大	7.6	13.0	5.7	10.0	17	1,100	3.10	0.360
平均	7.4	9.7	3.4	6.4	9	337	2.42	0.227

東大束川 馬指橋	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	7.5	8.4	2.8	6.8	8	150	2.10	0.190
5	7.6	9.6	1.6	4.8	2	210	1.30	0.098
6	7.3	8.1	1.7	5.1	7	190	1.20	0.140
7	7.5	9.9	4.1	6.7	9	260	1.30	0.170
8	7.6	8.9	1.7	5.9	9	320	1.30	0.160
9	7.3	8.5	1.4	6.5	2	620	1.80	0.290
10	7.6	11.0	1.5	3.0	1	4	0.63	0.067
11	7.5	11.0	1.7	5.9	2	120	1.60	0.075
12	7.2	9.3	2.2	2.8	9	380	0.53	0.074
1	7.3	11.0	1.2	2.4	2	27	0.55	0.062
2	8.0	17.0	2.0	4.7	1	59	1.10	0.063
3	7.7	12.0	2.7	4.5	1	44	1.60	0.100
最小	7.2	8.1	1.2	2.4	1	4	0.53	0.062
最大	8.0	17.0	4.1	6.8	9	620	2.10	0.290
平均	7.5	10.4	2.1	4.9	4	199	1.25	0.124

中大東川 県道278号	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	7.3	8.0	3.9	3.7	1	140	—	—
5	7.3	8.4	1.8	3.9	2	140	—	—
6	7.2	8.6	0.8	3.6	2	150	—	—
7	7.3	8.2	2.9	4.7	3	86	—	—
8	7.3	7.2	1.3	4.6	4	350	—	—
9	7.3	7.1	2.3	6.4	6	370	—	—
10	7.4	8.1	0.8	4.1	1	66	—	—
11	7.3	10.0	1.2	3.0	<1	120	—	—
12	7.3	11.0	1.3	2.4	<1	150	—	—
1	7.4	12.0	3.5	5.7	3	76	—	—
2	7.6	11.0	1.7	2.9	<1	330	—	—
3	7.5	10.0	2.8	3.0	2	560	—	—
最小	7.2	7.1	0.8	2.4	<1	66	—	—
最大	7.6	12.0	3.9	6.4	6	560	—	—
平均	7.4	9.1	2.0	4.0	3	212	—	—

・ため池等

丸亀城堀	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
4 月	9.2	13.0	7.6	17.0	26	14	2.10	0.280
5	8.3	15.0	7.1	15.0	19	—	1.10	0.280
6	9.0	13.0	4.4	9.3	16	5	0.90	0.210
7	9.7	17.0	9.2	19.0	26	—	1.10	0.350
8	9.3	7.1	7.1	18.0	28	17	1.50	0.470
9	7.5	14.0	10.0	28.0	48	—	2.20	0.600
10	9.4	14.0	8.4	22.0	30	9	1.50	0.350
11	8.4	12.0	5.3	14.0	19	—	1.80	0.240
12	7.4	11.0	7.1	15.0	17	76	1.50	0.150
1	8.1	13.0	10.0	14.0	23	—	3.30	0.310
2	7.4	6.2	6.9	14.0	18	28	4.60	0.300
3	8.4	14.0	10.0	10.0	21	—	2.80	0.260
最小	7.4	6.2	4.4	9.3	16	5	0.90	0.150
最大	9.7	17.0	10.0	28.0	48	76	4.60	0.600
平均	8.5	12.4	7.8	16.3	24	25	2.03	0.317

上池	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
5 月	6.9	8.1	1.7	6.9	2	—	—	—
8	7.1	5.6	2.0	6.9	2	6	—	—
11	7.6	9.2	7.6	20.0	38	—	—	—
2	7.4	12.0	5.1	11.0	10	30	—	—
最小	6.9	5.6	1.7	6.9	2	6	—	—
最大	7.6	12.0	7.6	20.0	19	30	—	—
平均	7.3	8.7	4.1	11.2	10	18	—	—

先代池	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
5 月	7.6	10.0	3.5	12.0	2	—	—	—
8	9.9	12.0	4.4	14.0	10	3	—	—
11	9.5	13.0	5.8	19.0	23	—	—	—
2	7.5	12.0	9.2	13.0	24	420	—	—
最小	7.5	10.0	3.5	12.0	2	3	—	—
最大	9.9	13.0	9.2	19.0	24	420	—	—
平均	8.6	11.8	5.7	14.5	15	212	—	—

道池	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
5 月	8.4	12.0	1.1	6.1	<1	—	0.43	0.100
8	6.7	5.1	2.7	11.0	3	46	0.63	0.037
11	7.7	8.2	4.0	10.0	6	—	0.68	0.110
2	7.5	13.0	7.6	12.0	11	19	1.50	0.140
最小	6.7	5.1	1.1	6.1	<1	19	0.43	0.037
最大	8.4	13.0	7.6	12.0	11	46	1.50	0.140
平均	7.6	9.6	3.9	9.8	7	33	0.81	0.097

宝幢寺池	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
5 月	7.7	8.0	2.9	14.0	1	—	2.00	0.450
8	9.5	11.0	8.3	19.0	24	160	1.50	0.450
11	8.8	13.0	10.0	24.0	68	—	2.80	0.320
2	9.8	15.0	14.0	33.0	28	2	2.50	0.260
最小	7.7	8.0	2.9	14.0	1	2	1.50	0.260
最大	9.8	15.0	14.0	33.0	68	160	2.80	0.450
平均	9.0	11.8	8.8	22.5	30	81	2.20	0.370

雁又池	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
5 月	9.5	14.0	2.1	9.5	1	—	0.98	0.083
8	7.8	5.7	8.8	34.0	51	1,000	2.80	0.260
11	9.5	19.0	18.0	57.0	100	—	5.60	0.380
2	8.3	13.0	4.6	7.2	7	300	2.80	0.240
最小	7.8	5.7	2.1	7.2	1	300	0.98	0.083
最大	9.5	19.0	18.0	57.0	100	1,000	5.60	0.380
平均	8.8	12.9	8.4	26.9	40	650	3.05	0.241

輪工池	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
5 月	8.5	11.0	5.0	8.7	6	—	0.63	0.052
8	7.9	9.5	9.1	11.0	10	110	1.20	0.066
11	8.0	10.0	3.3	8.1	11	—	1.00	0.055
2	7.6	11.0	2.1	6.2	3	12	0.97	0.033
最小	7.6	9.5	2.1	6.2	3	12	0.63	0.033
最大	8.5	11.0	9.1	11.0	11	110	1.20	0.066
平均	8.0	10.4	4.9	8.5	8	61	0.95	0.052

宮池	p H	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
5 月	7.7	8.6	3.2	10.0	7	—	1.00	0.074
8	8.9	11.0	6.1	13.0	11	6	1.10	0.071
11	9.1	21.0	20.0	32.0	110	—	3.10	0.290
2	7.5	11.0	3.4	7.9	11	10	3.20	0.063
最小	7.5	8.6	3.2	7.9	7	6	1.00	0.063
最大	9.1	21.0	20.0	32.0	110	10	3.20	0.290
平均	8.3	12.9	8.2	15.7	35	8	2.10	0.125

○大気測定データ

T E A法による二酸化窒素

単位：μg/d/100cm³

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
丸亀市役所	15.1	8.1	11.2	9.9	6.0	5.5	4.5	6.0	7.8	6.8	9.4	6.9	8.1
丸亀市港務所	9.4	14.1	18.7	18.5	8.5	9.3	7.5	9.0	10.9	9.2	13.2	4.9	11.1
城南小学校	5.4	6.6	8.7	7.9	4.4	4.7	4.5	6.2	8.3	6.7	9.1	6.0	6.5
赤山緑地	6.8	9.0	10.8	9.7	8.0	8.0	9.9	10.1	11.8	9.8	12.1	9.4	9.6
垂水コミュニティセンター	3.3	4.0	5.2	4.6	3.0	3.4	2.9	4.2	5.4	4.9	5.8	4.4	4.3
綾歌市民総合センター	3.0	4.1	5.5	4.5	2.8	3.8	4.2	4.8	6.7	6.0	6.5	5.6	4.8
飯山市民総合センター	4.0	4.9	6.2	5.1	3.2	3.7	4.4	4.9	7.0	5.8	6.7	5.0	5.1
川西コミュニティセンター	3.7	4.7	6.6	5.4	3.3	3.7	4.2	5.0	7.0	5.8	7.7	5.3	5.2
月平均	6.3	6.9	9.1	8.2	4.9	5.3	5.3	6.3	8.1	6.9	8.8	5.9	6.8

20未満	汚染なし
20～60	軽微な汚染
60～	中程度の汚染

ダストジャー法による降下ばいじん調査

単位：t / k m₂/月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最小	最大
丸亀市役所	3.2	1.4	1.6	1.3	1.3	1.3	1.0	1.8	1.5	1.2	1.0	2.0	1.6	1.0	3.2
丸亀港務所	3.6	2.3	1.6	1.6	2.4	1.6	1.6	3.1	2.2	1.6	0.9	3.0	2.1	0.9	3.6
汚染の程度	軽	軽	軽	軽	軽	軽	軽	軽	軽	軽	軽	軽			

10未満	軽微な汚染
10～20	中等度の汚染
20以上	高度の汚染

○騒音測定データ

環境騒音（一般地域）測定データ						
測定地点	測定年月日	区分	等価騒音レベル d B	環境基準 d B	地域 類型	
飯山地域子育て支援センター【第1種住居地域】 飯山町東坂元1614-2	令和5年5月25日～令和5年5月26日	昼	45	55	B	
		夜	37	45		
ふたば西保育園【商業地域】 通町124	令和5年5月16日～令和5年5月17日	昼	49	60	C	
		夜	40	50		
シルバー人材センター【第1種住居地域】 塩屋町5-6-1	令和5年5月11日～令和5年5月12日	昼	49	55	B	
		夜	40	45		
市営住宅城南団地【第1種中高層住居専用地域】 九番丁50-6	令和5年5月11日～令和5年5月12日	昼	46	55	A	
		夜	38	45		
富熊コミュニティセンター【無指定地域】 綾歌町富熊1192-1	令和5年5月25日～令和5年5月26日	昼	45	60	-	
		夜	41	50		

環境騒音（道路に面する地域）測定データ
※環境基準を超えた数値が赤字になっています。全ての地点で要請限度値以下です。

測定地点	車線数	車道からの距離	測定年月日	区分	等価騒音レベル d B	環境基準 d B	要請限度値 d B	地域 類型
(県道33号線) 大手町二丁目4-21丸亀市役所【商業】	4	4.0m	令和5年11月14日～17日	昼	66	70	75	C
				夜	61	65	70	
(市道七番丁柞原線) 七番丁33-2個人住宅【第1種低層住居専用】	2	0.5m	令和5年12月12日～15日	昼	66	60	75	A
				夜	58	55	70	
(市道昭和町田村線) 天満町1-12-18事業所【準住居】	4	3.0m	令和5年6月6日～9日	昼	68	70	75	B
				夜	62	65	70	
(市道港町富士見線) 港町307-63個人住宅【準工業】	4	4.5m	令和5年10月3日～6日	昼	68	64	75	C
				夜	63	61	70	
(市道土器線) 土器町東2-465個人住宅【準住居】	4	1.0m	令和5年6月6日～9日	昼	69	70	75	B
				夜	61	65	70	
(国道11号) 土器町西2-621個人住宅【無指定】	4	20.0m	令和5年12月12日～15日	昼	67	70	75	-
				夜	62	62	70	
(県道18号線) 飯山町川原983-3旧飯山中央公民館前【近隣商業】	2	1.5m	令和5年12月19日～22日	昼	72	70	75	C
				夜	65	65	70	
(国道438号) 飯山町下法軍寺676-8飯山高校前【第1種住居】	2	0.5m	令和5年12月19日～22日	昼	72	70	75	B
				夜	66	65	70	
(県道22号線) 飯山町東小川1260東小川児童センター【無指定】	2	4.0m	令和6年1月16日～19日	昼	69	70	75	-
				夜	63	65	70	
(国道32号) 綾歌町栗熊西1638綾歌市民総合センター【無指定】	4	2.0m	令和6年1月16日～19日	昼	70	70	75	-
				夜	65	65	70	

道路に面する地域の面的評価結果								
路線名	評価延長 (km)	住居等 戸数	環境基準超過戸数（戸）			環境基準未達成率（％）		
			昼夜	昼	夜	昼夜	昼	夜
一般国道438号	2.8	333	0	0	0	0	0	0
丸亀詫間豊浜線	5.9	1028	0	0	0	0	0	0
丸亀停車場線	1.6	300	0	0	0	0	0	0
全体	10.3	1,661	0	0	0	0	0	0

高松自動車道沿線地域環境騒音測定データ

測定地点	開通後			開通前	環境基準 【無指定】 d B	要請限度値 【C区域】 d B
	測定年月日	区分	等価騒音レベル d B	中央値		
川西町北1685-1（萬象園）	令和5年10月24日～27日	昼	66	63	70以下	75以下
		夜	59	55	65以下	70以下



かがわ地方創生SDGs登録証

丸亀市 様

かがわ地方創生SDGs登録制度の登録事業者
として登録されたことを証します。

登録期間 令和4年8月29日 ～ 令和8年3月31日

令和4年8月29日

香川県知事 浜田恵造

2024 年度版丸亀環境白書 まるがめの環境

2025 年 3 月 発行

丸亀市産業生活部生活環境課

〒763-8501

香川県丸亀市大手町二丁目4番21号

TEL : 0877-24-8809 FAX : 0877-35-8893

Email : seikatsu-k@city.marugame.lg.jp